夢を叶えるおてつだい

2020

ディスクロージャー誌 2020

DISCLOSURE



東京消防信用組合 Tokyo Fire Credit Cooperative

ごあいさつ

組合員の皆様には、平素より東京消防信用組合に対しまして格別のご愛顧、お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。 このたび、当組合へのご理解を一層深めていただくための現況(令和元年度第67期)をまとめましたので、是非ご高覧 を賜りたいと存じます。

令和元年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響により、世界経済の不透明感が高まる中、 内外金融資本市場では不安定な動きが続きました。

こうした情勢を踏まえ、日本銀行は中小企業の資金繰りなど企業金融の円滑化の確保に万全を期すために、様々な金融緩和の強化策を打ち出しました。

また、日本銀行が金融面から物価の安定や経済の安定のために行う金融政策運営は、消費者物価指数(除く生鮮食品)の 前年比上昇率の実績値が安定的に2%を超える時点まで、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続するとしているこ とから、金融機関にとっては長短利ザヤの縮小など厳しい経営環境が続いた1年でしたが、令和元年度決算におきましても、 組合員皆様のご支援のお陰をもちまして、融資利用者数と融資額が過去最高を更新するとともに、最終利益は8期連続で黒 字を達成することができました。

令和2年度におきましても、更なる健全かつ安定した経営を目指し、収益構造の安定を最重要課題とし、融資利用者数と 融資額の更なる拡大を図るとともに、東京消防庁職員及び退職者の皆様のお役に立てる金融機関として、これまで以上に経 営の健全性と基盤の強化に努めてまいりますので、引き続きのご支援とご指導を賜りますよう、役職員一同、心よりお願い 申し上げます。

東京消防信用組合理事長 佐々木 直人

東京消防信用組合の信条

(1)目的

東京消防信用組合は、『組合員による相互扶助の精神』に基づき、組合員のライフプランの実現と福利厚生の向上に貢献する。

(2)経営理念

組合員に対する奉仕の心を持って、堅実な営業活動と資産運用による着実な収益確保を目指し、コンプライアンスに則った経営姿勢を堅持する。

(3)業務の基本

日頃から組合員のニーズを分析し、より有利な商品の開発に努めるとともに、組合員への金融知識 や情報を積極的に提供する。

(4) 利益の還元

常に組合員が気軽に相談、利用できる業務姿勢をモットーとし、組合の利益は全て組合員へ公平に 還元する。

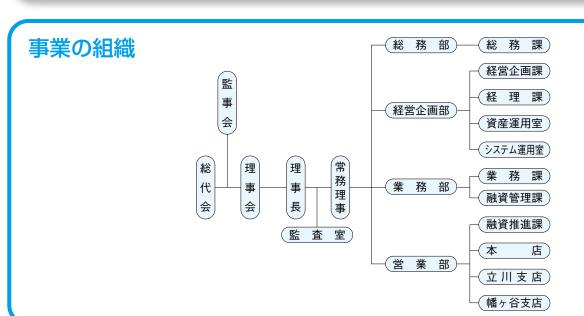
(5) 将来への飛躍

明確な将来構想のもと、全役職員が日々着実な業務推進と創意工夫に取り組む職場風土を醸成する。

事業方針

経営管理基本方針

当組合は、業務の健全性及び適切性を確保し、信用の維持及び預金者等の保護と金融の円滑化を図るために、適切な経営管理(ガバナンス)のもと、業務の全てにわたり法令等遵守、顧客保護等の徹底と各種リスクの的確な管理を行っております。また、経営管理を有効に機能させるために、適切な内部管理の観点から、理事長をはじめとする役員は、高い職業倫理観を涵養し、全ての職員に対して内部管理の重要性を強調・明示する職場風土を醸成することで、理事会、監事会が十分に機能し、各部店間の牽制や監査室による内部監査等の機能が適切に発揮される体制を構築しております。



当組合のあゆみ(沿革)

昭和29年1月21日/「東京消防庁職員信用組合」業務開始(港区三田1-45東京消防庁分室内)

昭和31年9月22日/本店移転(港区赤坂青山南町1-39東京消防庁赤坂 消防俱楽部内)

昭和 40 年 5 月 24 日/ 本店移転 (千代田区永田町 1-11-39 東京消防庁内) 昭和 48 年 8 月 13 日/ 立川支店業務開始(立川市錦町 3-6-18 立川消防

昭和51年5月1日/本店移転(千代田区大手町1-3-5 東京消防庁内) 昭和55年9月30日/幡ヶ谷支店業務開始(渋谷区西原2-51-2消防学 校内)

昭和56年6月8日/普通預金のオンライン化スタート

昭和57年8月30日/定期預金のオンライン化スタート

昭和58年7月5日/組合名称を「東京消防信用組合」に変更

署錦町出張所内)

昭和59年8月13日/内国為替の業務開始

昭和60年2月15日/東京消防庁職員の給与振込業務開始

平成 1 年 2 月 1 日/本店で CD 機運用開始・キャッシュカードの導入

平成7年4月3日/幡ヶ谷支店ATM機運用開始

平成8年3月1日/本店ATM機運用開始

平成10年10月1日/初の懸賞金付定期預金(愛称くじ付夢定期)の発売

平成11年3月1日/年金定期預金の発売

平成11年4月1日/退職者特別定期預金(愛称悠々定期)の発売

平成12年4月1日/住宅ローンの固定金利導入(5年もの)

平成14年4月1日/渉外員(FC)制度発足

平成 15年 12月 18日/創立 50 周年記念行事挙行

平成16年2月1日/ホームページの開設

平成17年4月1日/ペイオフ全面解禁

平成18年3月1日/New マイホームローン (期間固定型変動金利) の発売

平成18年8月1日/引越支援ローン(固定金利)の発売

平成18年9月1日/ライフプラン目的積金の発売

平成19年5月7日/SKC第5次システム開始

平成19年10月 1 日/悠々定期Ⅱ発売

平成20年4月1日/キャッシュカードのIC 化開始

平成20年6月15日/個人向け国債の窓口販売開始

平成20年8月1日/信用組合創立55周年記念 長期固定住宅ローン (10年固定金利型、エコ設備優遇付)の発売

平成21年6月1日/信用組合FP(ファイナンシャルプランナー) 資格取得 職員によるライフプランセミナー開始

平成21年9月14日/立川支店移転(立川市泉町1156-1立川都民防災教育センター内)

平成22年9月14日/消防学校学生へのライフプランセミナー研修開始

平成22年10月31日/マイライフ・マイ信組(小冊子)の発行

平成23年4月1日/共通印鑑制度の導入

平成23年11月 1 日/東京都職員共済組合貸付の特別借換えローンの取り扱い開始

平成24年1月19日/当日の融資も可能な「119ローン」の取り扱い開始

平成26年1月1日/[信条]の全面改定(現状に見合い、かつ将来構想を踏まえた内容に)

平成26年7月25日/連帯保証人(配偶者又は他の親族)への組合員資格の拡 大

平成26年10月17日/ 創立60周年を迎え優良信用組合として表彰(全国信用 組合大会)

平成27年5月7日/SKC第6次システム開始

平成27年9月24日/本店店舗リニューアルオープン

平成28年4月20日/有担保住宅ローン金利優遇キャンペーン実施(固定金利の大幅引下げ)

平成29年7月1日/個人型確定拠出年金(iDeCo)の紹介業務開始

平成29年11月15日/分署・出張所訪問による信組業務紹介活動の開始

令和 2 年 3 月 31日/ 融資利用者数 (5,088 人)・融資残高 (371 億円) が 過去最高を更新

職域貢献活動(平成31年4月~令和2年3月)

① 東京消防庁との連携強化

- ・職域金融機関としての特性を生かし、母体の福利厚生事業への貢献として、当組合職員が 1 消防署あたり年度内3回以上 出向して相談業務を行い、組合員一人ひとりのライフプランの支援や金融商品の正しい理解へのアドバイスを行う「しんくみ出張相談会」を実施しました。
- ・住宅ローン等に関して具体的な相談がある場合には、消防署に出向する活動も行いました。

●しんくみ出張相談会の様子。お気軽にご相談ください。





●消防学校生へのご案内も。



●分署や出張所にも職員が訪問しております!













② 職域貢献事業の充実

・各所属の要請により、外部講師(ファイナンシャルプランナー)や組合役職員を派遣したセミナーを開催し、ライフプラン 及びマネープランの実現に向けた支援活動を実施しました。





・東京消防出初式への協力

・ 弥生慰霊祭開催への協力

母体の福利厚生事業をはじめ、母体の各種事業への支援を積極的に実施しました。

- ・ 庁舎落成 (三鷹消防署、調布消防署、赤羽消防署) への協力
- ・統合機動部隊発隊、音楽隊発隊 70 周年記念行事への協力
- ·G20 大阪サミット応援派遣への協力
- ・剣道大会、総合中央競技大会、職員・家族総合文化展への協力

金融円滑化法の趣旨を踏まえた管理方針を定め、既存の住宅ローン等に係る貸付条件等の変更及び関連する相談に的確に対応する体制等を整備しました。また、多重債務に関する相談についても随時対応しました。

③広報活動の充実

- ・「しんくみだより」、「ホームページ」、「電子掲示板(職員ポータル)」等の広報媒体を通じて、組合員の皆様にタイムリーな 情報を提供しました。
- ・当組合以外の広報媒体として、東京消防協会が発刊する「東京消防」「福利厚生ニュース」等にキャンペーン商品等のPR 及び最新のお知らせなどを掲載しました。
- ・理事長以下幹部役職員が、方面本部長会議や方面内署長会議の中でお時間をいただき、当組合の業務説明をさせていただきました。







ミドルセールスの様子(令和元年12月19日)

その他当該事業年度の活動トピックス

NISC サイバー演習

(令和元年11月8日)





昨年度参加した金融庁主催「金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習(Delta Wall II)」に引き続き、今年度は内閣サイバーセキュリティセンター主催の「重要インフラサービス障害対応のためのサイバー演習」に参加いたしました。今後もサイバーセキュリティの確保に努めてまいります。

社会貢献事業 (令和元年9月10日)

自衛消防訓練 (令和2年2月25日)

毎年度都内信用組合役職員による献血 運動に参加しています。 春の火災予防運動に先んじて、各店舗で自衛消防訓練を実施しました。







大規模災害等に備えた相互協力体制の取り組み

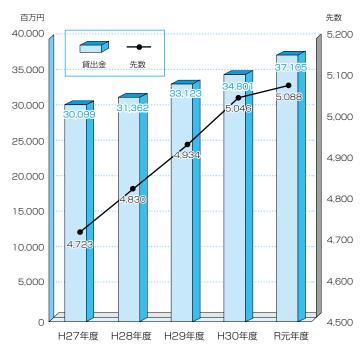
新型コロナウイルスの感染拡大等による非常事態をはじめとする、大規模な地震、風水害等の発生に際し、職域信用組合としての業務提供を継続するために、東京都職員信用組合との間に「災害時等における業務継続相互応援・協力に関する協定」を締結しました。

- (右) 東京都職員信用組合 真田理事長
- (左) 当組合 小室前理事長



事業年度ハイライト

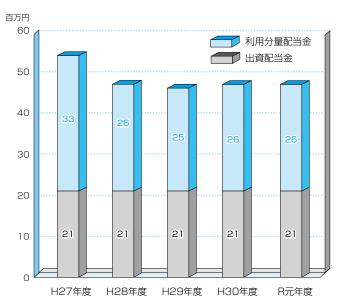
貸出金及び貸出先数の推移



当組合では、ここ数年度来の事業計画におきまして、貸出金額の拡大を最重要課題として位置づけ、組合員の皆さまの利便性の向上 とライフプランに対応した商品開発等に努めるとともに、積極的な渉外活動を展開しております。

その結果、毎年度、貸出先数と貸出金額ともに着実な増加を続けております。

出資配当・利用分量配当金の推移

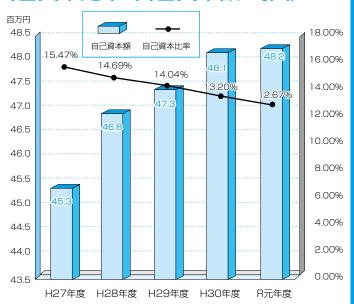


最終利益は、8期連続で黒字を確保いたしました。これにより、組合員の皆様へは安定的に利益を還元することができております。

※利用分量配当とは

協同組合組織の金融機関に認められている特別な配当で、 当該年度中の利益の中から、組合員皆様の利用の割合に応じ て還元するものです。

自己資本比率・自己資本額の推移

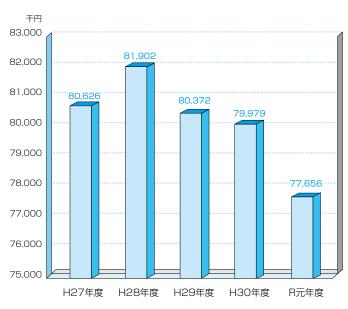


自己資本比率は金融機関の健全性を示す指標として用いられます。この比率が高いほど、金融機関の経営がより健全であることを示しています。逆にその水準が低くなると健全性の度合いが減じられることとなり、経営にも望ましくない影響を与えます。

海外に営業拠点を持たない信用組合の場合には、自己資本比率を 4% 以上とすることが求められています。

当組合の自己資本比率は 12.67% で国内基準の 4% を大きく上回っています。

支払為替手数料の状況

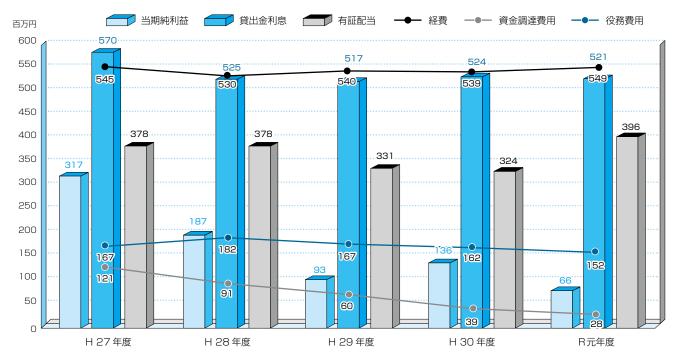


当組合キャッシュカードで他金融機関の ATM を利用された場合、お客様が手数料無料の時間帯でも、当組合では 1回のご利用につき 110円、または 220円の相互利用手数料を支払っております。

当組合の収支において、この手数料のウエイトは大きく、状況によっては配当金にも影響を及ぼすことになります。

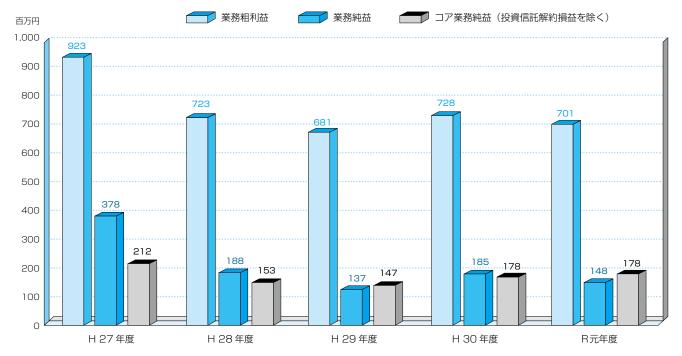
皆様には小口の払出しを避けるなど、ATM の計画的なご利用をお願いいたします。

主要な収支の状況



日銀による異次元の金融緩和政策は、金融機関にとっては利ザヤの縮小による収益の悪化といった副作用をもたらしておりますが、当組合においては貸出金利回りの低下を貸出金額の増加によりカバーすることで、貸出金利息は概ね横這いで推移しております。 有価証券運用については、償還を迎えた債券の再投資利回りの低下から有価証券利息配当金は減少傾向にあります。 当期純利益については、上場不動産投資信託(J-REIT)の減損処理の影響から、前年度比減益となりました。

収益の状況



業務粗利益

当組合が融資や有価証券運用などの本業で得た利益を表しております。

業務純益

「業務粗利益」から経費等を差し引いて算出します。当組合の本来的な業務に関する収益力を表しており、一般企業の「営業利益」にあたります。

コア業務純益(投資信託解約損益を除く)

「業務純益」から特殊な要因で変動する「国債等債券関係損益」の影響を除いた、より実質的な当組合の本来業務による収益力を表しております。

総代会について

総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織の金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員 26,030 名(令和2年3月末) と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法 及び定款の定めるところにより[総代会]を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用

総代会(最高意思決定機関)
出席 討議 組合経営の意思決定 総 代 東京消防信用組合 単分・預金・融資など 立候補 推選 組 合 員

組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

また当組合では、総代会に限定することなく、「しんくみ出張相談会」や組合員へのアンケート調査を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

総代の選出方法等

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等に則り、各所属(選挙区)毎に自ら立候補した方もしくは選挙区内の組合員から推薦された方の中から、その所属(選挙区)に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者(立候補者、(推薦を含む))の数が当該選挙区における総代定数を超えない場合は、その候補者(立候補者(推薦を含む))を当選者として選挙は行っておりません。

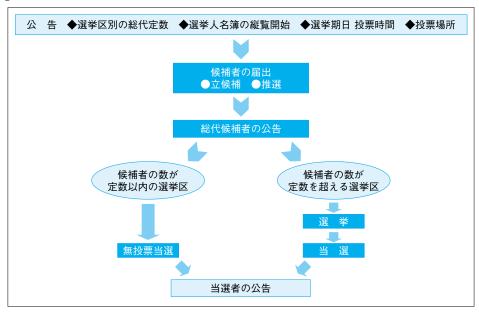
(2) 定数

総代の定数は、100人以上 150人以内です。選挙区別の定数は、原則として1選挙区から1名を選出しております。(令和2年3月31日現在の組合員総数は26,030人)。

(3) 任期

総代の任期は3年となっています。

総代選挙までの手続き



総代会の決議事項等の議事概要

第67期通常総代会が、令和2年6月25日午後3時より、スクワール麹町で開催されました。当日は総代134名のうち、出席者10名、書面議決による出席124名のもと行われ、結果は次のとおりとなりました。

○報告事項

令和元年度事業報告

○議決事項

第1号議案 令和元年度計算書類等(貸借対照表、損益計算書)について

第2号議案 令和元年度剰余金処分案について

第3号議案 令和2年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

第4号議案 役員の選出について

第5号議案 常勤理事の報酬限度額について





総	什	★ (令和2年7月1日現在)	(芸// 壬/元甲文	順不同)
īlīrīS —	17.		(蚁孙略、	順(1)

選挙区	総代定数	総代数			 総	代	氏 名		
企画調整部	4	4	三戸 敦裕 ①	和田 正治 ②	田健太郎	1	長谷川恵理 ②		
 総務部	4	4	武藤 大介 ①	関口志麻子 ①	菅野 照子	3	塚狹 雅朗 ②		
人事部	4	4	古賀 暁子 ◆	石塚 愛②	青柳 みわ	♦	齋藤 真美 ③		
警防部	4	4	保田 佳奈 ②	髙野 早菜 ②	金桝 直美	♦	佐々木美子 ◆		
 防災部	4	4	小倉 康史 ①	金田 正史 ②	塩田 哲也	2	熊谷 直之 ①		
救急部	3	3	小泉 明②	仲野 友康 ②	小松 雅彦	1			
予防部	5	5	小塚 晴美 ③	山本 真靖 ①	齋田 悦子	2	玉城 美穂 ①	藤堂 正子 ◆	
装備部	3	3	高山 朋宏 ①	岡部 弘志 ②	宮崎 信治	1			
消防学校	2	2	田口 典秀 ①	滑川 直子 ②					
消防技術安全所	4	4	福嶋 和明 ②	湯浅 弘章 ②	清水 崇一	3	清水 鉄也 ②		
第一方面	11	11	竹本 昌人 ③	菊名 宏之 ②	保手 卓矢	2	大堀 正明 ①	日浦 佳子 ②	上野 徳子 ③
∽ 万山	''	' '	岡﨑 真弓 ③	後藤 繁②	谷口 博志	1	小山 利行 ①	師岡 耕治 ①	
第二方面	8	8	古木 康友 ②	野呂 浩康 ③	日比 康友	2	大久保宣勝 ③	山本 陽太 ②	中村 幸二 ②
为 —刀囬	0	0	伊形 伸一 ②	辻 俊宏 ①					
第三方面	6	6	八木澤 仁 ①	新井 道明 ②	伊藤 克之	2	池田 勇人 ②	谷地森直樹 ①	天川 司②
第四方面	8	8 8	松川 有史 ①	上杉 信晶 ①	久東 直子	2	室星 恵 ◆	山本 益敬 ②	河村 智子 ③
жыл <u>ы</u>		0	堤 清利①	山田奈穂子 ◆					
第五方面	8	8 8	福田 弘道 ①	芳賀 祐二 ②	富田博	3	山田 実②	小沼 義人 ③	加藤奈保子 ③
	ļ		山口希久子 ◆	戸谷 晴美 ③					
第十方面	6	6	榊原 隆太 ①	宇津木千帆 ①	長谷川己余子		小柳 京子 ②	大野 宏①	山崎 玲奈 ③
第六方面	9	9	岩成 真弓 ③	竹原 紋子 ①	熊井 宏明	-	中谷 昭郎 ②	小林 利江 ③	藤井 沙妃 ②
			島田 佳奈 ③	田中路代③	石山 謙一				
第七方面	10	10	稲垣 大祐 ②	石原 律子 ②	吉田なお子	-	中田 秀明 ②	渡邊 敦子 ◆	鈴木ひろみ ②
ж олд			赤沢 俊③	山本 勲 ①	浅井健太郎		山﨑かずみ ①		
			白子 幸男 ①	河越由利子 ◆	袴田 信一	-	小林 明①	水上 智尋 ②	五十嵐広道 ◆
第八方面	16	16	横尾 弘司 ②	青山 勉②	原 功	_	嶋田 圭介 ②	田中 純一 ①	久田 智之 ②
			中根 翔太 ①	田中洋介①	松山		佐藤 公則 ②		
第九方面	9	9	村上 吉寿 ②	茂木 隆代 ◆	津野 栞	-	樋山 鋭介 ①	野口小百合 ③	澤田 進一 ③
			柏倉京子①	伊藤 彰 ②	澤田安規				
東京消防庁の退職者	5	5	榎本 守秀 ③	酒井 智幸 ①	高橋 一好	3	根津 幸夫 ①	蓮沼 純一 ①	
東京消防信用組合の 職員及びその退職者 東京消防庁に直接関係 ある法人、団体の役職 員並びにその退職者	1	1	齋藤三智雄 ◆						

(注1)氏名の後に平成17年度以降の就任回数を記載しております。 (注2)就任回数が3回を超えている場合は◆で示しております。

組合員の意見を反映させる取組状況に関する事項

◎各種渉外活動等の実施

組合員の皆様の福利厚生事業の一環として、ライフプランの支援や金融商品の正しい理解へのアドバイス等を実施するとともに、組合員の「生の声」を業務運営や商品販売に反映させました。

【主な取組例】

- ・職員がすべての消防署を年3回訪問し、各種金融に関する相談を受ける「しんくみ出張相談会」を実施しました。
- ・消防学校、消防署等からの要請により、外部講師及び組合役職員によるライフプランセミナーを開催しました。
- ・東京消防協会が主催する東京消防庁職員住宅セミナーにおいて、資金相談会を3回実施しました。
- ・住宅購入資金のニーズに応えるため、当初期間(2年、5年、10年、20年)固定金利型住宅ローンを販売しました。
- ・消費増税前後のニーズに応じて「マイカーローンキャンペーン」を年度中に2回実施しました。
- ・多様な資金ニーズからご好評いただいている「Q-taカードローン」について返済額見直しキャンペーンを実施しました。
- ・新居への入居とともに「家具」「家電」も新しくしたいとのご要望にお応えして「インテリアローン」の発売を開始しました。

令和元年度 経営環境·事業概況

令和元年度の我が国の経済は、消費税増税の影響に加え新型コロナウイルスの世界 的な感染拡大に伴い、世界経済にきわめて強い下押し圧力が掛かったことで、2月下 旬以降の国内外の金融市場や金融仲介活動に大きな変化が生じました。

-方、金融環境については、新型コロナウイルスに伴う世界的な需要減少、外国人 旅行客の減少等により、企業の売上高や利益の減少が見込まれることから、年度末の 日本の株価市場も大きく値下がりしました。

また、感染症の拡大や原油価格の下落などの影響を受けて、消費者物価(除く生鮮 食品)上昇率の前年比は0%台半ばとなっており、日銀が目指している前年度比2% の「物価安定の目標」からは大きく乖離しました。

日銀が長短金利の操作を行う「イールドカーブ・コントロール」による長短金利差 の縮小は、貸出金における利鞘の縮小に加えて、債券運用利回りの低下といったよう に、金融機関全体の収益に大きな影響を及ぼしました。

当組合の使命は、東京消防庁職員の福利厚生の向上を図るため、組合員の相互扶助 の理念に基づき、組合員のライフプランを支援することをもって組合員に貢献するこ とであり、その結果が組合の経営基盤の強化につながることを考えております。

このために、当組合は健全かつ安定した経営を目指し、収益構造の安定を最重要課 題とした経営に取り組んでおりますが、収益の柱である貸出金利息は貸出金利回りの 低下から横ばいが続いており、依然として有価証券運用により一定の収益を確保せざ るを得ない状況が続いております。

このことから、融資利用者数と融資額の拡大を最重要課題として、全役職員が一丸 となって推進することにより、収益基盤の安定と強化を図ってまいりました。

■ 令和元年度収益管理計画及び3ヵ年経営指標の推進

昨年度に引き続き組合員のニーズに応えた商品を継続販売することとし、現職組合 員には計画的な資金作りができる「ライフプラン目的積金」、「エンドレス型積立定期 預金 | の販売を行いました。

また、昨年に退職者向けの悠々定期預金の取り扱いを中止したことに加え、既存の 悠々定期預金を中心とした引き出しによる影響から、預金・積金の総額は、前年同期 比で2.28%減、約16億8千万円減少し、721億円となりました。

イ. 融資拡大について -

当組合では、融資利用者数と融資額の拡大を最重要事業に位置づけ、主力商品であ る有担保住宅ローンをはじめとして、人気のあるマイカー、学費、ブライダルの各種 ローン、そして、申込み当日に利用可能な「フレッシュローン」、「カードローン」等のほか、省エネ住宅のリフォームを応援する「住宅リフォームローン」等、組合員の 皆様のニーズにお応えする各商品の販売に努めました。

さらに、融資拡大策として、所属でのしんくみ出張相談会、分署・出張所訪問活動、 ンといい、耐寒はかなこと、が同ちらいかいかい出版ではなる。ガー 出版がありのです。 ※回サービス員による所属訪問、FP(ファイナンシャル・ブランナー) 有資格者による所属セミナー、職員ボータルへの情報提供及びポスター、チラシ等の配布による 広報活動を積極的に展開した結果、融資利用者数は前年同期比 42 名増、5,088 先、 融資額は前年同期比で6.62%増、約23億円増加の371億円となりました。

また、貸出金利息については、貸出金利回りの低下から、前年同期比で3百万円減 少したものの、5億2千万円を確保しました。

ウ. 資金運用について

日銀は、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するため に必要な時点まで、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和を継続する。」としており、 債券運用による利息配当金の確保は一段と困難な状況が続いておりますが、統合的な リスク管理を通じて、健全性・安定性を確保しつつ、能動的に収益性を追求した結果、 当年度については、有価証券の純投資額 276 億円に対して、利息配当金3億9千万 円を確保しました。

-方で、新型コロナウイルスの感染拡大による世界景気の減速懸念から、リスク回 避姿勢が強まり、当組合が保有する上場不動産投資信託(J-REIT)の一部の時 価が大きく下落したことから、1億2千万円の減損処理を行いました。

■ 顧客ニーズに応える経営

職域の金融機関としての特性を活かした「職域密着型金融推進計画」(平成31年 度~令和3年度)を策定し、職域型金融の円滑化(顧客ニーズに応える経営)、金融 システムの健全性の維持(景気に左右されない金融仲介機能の発揮)、組合員の利便 性の向上(顧客の信頼・安心感の確保等)の三本柱により、組合員との連携強化及び 職域貢献事業の推進に努めました。

■ 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化

法令等遵守の徹底は、当組合の信頼の維持、業務の健全性及び適切性の確保を図るため の最重要事項です。当組合では、経営戦略会議をはじめ、コンプライアンス委員会を活性 化させ、コンプライアンス・プログラムの充実を図って適切に業務を遂行いたしました。 また、リスク管理については、当組合の規模・特性に応じ総体的にリスク状況を分 析し、リスク管理上の弱点等の改善を推進しました。

■ 顧客の信頼・安心感の確保等

事/川田 進

業務の継続性の確保として、システムの安全稼動と業務継続体制の整備等に万全を 期すとともに、顧客情報への不正アクセス、不正情報取得等を制御・防止する仕組み を構築いたしました。

また、OB組合員を含め組合員に対して、分かり易く理解されるよう商品説明を十分に行うとともに、顧客からの相談・苦情には真摯に対応いたしました。

■ 統合的リスク管理の確立とリスク管理態勢及び収益管理態勢の充実

当組合が直面するリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリー毎(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等)に評価したリスクを総体的に捉え、経営 体力である自己資本と比較・対照する自己管理型のリスク管理を実践するため、統合 的リスク管理に関する機能の実効性確保に努めました。

-ショナル・リスクの極小化

金融検査及び内部監査における指摘、指導事項の改善状況の検証等を継続的に行い ました。

また、自店検査の強化を図るため、部店間で相互に実施するクロス・チェックを定 期的に実施することで、オペレーショナル・リスクの低減と事務の効率・正確化を図 りました。

■ 経営情報の公表

組合の経営状況については、毎月発行する「しんくみだより」、年2回発行するディ スクロージャー誌を通じて経営の実態を公表するとともに、ホームページ、東京消防 庁電子掲示板(職員ポータル)等により、タイムリーな情報を積極的に提供してまい

■ 融資条件緩和対策への対応

組合員が給与引き下げ等の影響を受け、借入金返済が負担となっている場合など、 きめ細かな対応を図るため、平成 25 年 3 月末をもって終了した中小企業等金融円滑 化法の趣旨を踏まえ、返済条件の変更など相談窓口を各店舗に設置し、組合員の立場 に立った支援対策を推進しました。

■ 多重債務問題の解決

多重債務者救済のための相談体制の充実を図るとともに、多重債務者発生防止のため の金融経済セミナー等を適宜開催して、多重債務問題に対して積極的に取り組みました。

■ 振り込め詐欺・悪質な投資勧誘の防止

「オレオレ詐欺」、「還付金詐欺」、「宅配便による詐欺」、「直接受取りによる詐欺」等 や株式や社債、ファンドなどの取引に関する悪質な投資勧誘に組合員が遭わないよう、 窓口での声かけや毎月発行する「しんくみだより」にて注意喚起に努めました。

■ 偽造・盗難キャッシュカード、盗難通帳への対応

様々な媒体を通じて、偽造キャッシュカード等による預金の不正引出し防止対策と組 合員への注意喚起に努めるとともに、預金保険法等に沿った補償を的確に行いました。 (令和元年度は補償件数はゼロでした。)

■ マネー・ローンダリング、テロ資金供与への対応

犯罪収益移転防止法に基づく取引時確認や確認記録・取引記録の作成・保存等に加 日々の取引において、疑わしい取引に該当する可能性のある取引を検索し、特定・ 評価することで、疑わしい取引の届出義務の履行に努めました。

また、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基 づく「ギャップ分析」と「リスク評価書」の見直しを行うとともに、関連諸規定を整 備するなど、昨年秋に実施されたFATF第4次対日相互審査に向けた態勢整備に努 めました。

■ 反社会的勢力との関係遮断

金銭消費貸借契約証書や預金規定等に暴力団排除条項を加え、反社会的勢力介入排除 に向けた姿勢を明確にするとともに、取引の入り口、事後、出口の各段階において、それぞれ適切な事前審査、事後検証等による反社会的勢力との関係遮断に取り組みました。

金融システム全体の安定のため、サイバーセキュリティの確保に向けた取り組みを推進するとともに、内閣サイバーセキュリティセンター主催の分野横断的演習に参加し、サイバーセキュリティの対応能力の向上に努めました。

■ 金融ADR制度の活用

組合員から当組合に対してお申し出のあった相談苦情等で、相当の期間を経ても解 決に至らないケースについては、金融分野におけるトラブルについて裁判外で簡易・ 迅速な解決を行うために「金融ADR制度」(金融分野における裁判外紛争解決制度) の活用解決に努めております。(令和元年度中の活用実績はありません。)

近年の金融機関を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあり、当組合においても人材 の育成が喫緊の課題になっていることから、当組合の職員には職務に必要な通信教育 の受講をはじめ、各種資格の取得を奨励 し、その資格を活かしたサービス向上が図れるよう育成に取り組みました。また、令和元年度末までに 14名の職員がFP(ファイナンシャル・ブランニング)技能試験に合格し資格を取得しております。

■ 予算の計画的・効果的な執行

早期に安定した収支構造を確立するため、最小の経費で最大の効果を上げられるよ うに業務全般を見直し、効率的な業務運営に努めてまいりました。

組合員の推移

(単位:人)

_	カ	平成30年度	令和元年度
個	人	25,797	26,022
法	人	8	8
合	計	25,805	26,030

-覧(理事及び監事の氏名・役職名)

事/岩崎 隆浩

(令和2年6月25日現在)

理事長/佐々木 直人(※) 常務理事/吉田 成美

監

理 事/吉田 義実(※) 事/岡本 透(※) 理 事/山本 密雄(※) 理 事/門倉 徹(※) 理 理 事/佐藤 芳邦(※) 事/君嶋 理 事/十居 斉(※) 事/竹泉 聡(※) 理 幸夫(※) 理 武弘(※)

員外監事/岩片 古志郎

事/伊藤 幸永(*) 玾 事/上原 源隆(*) 玾 事/原崎 義之(※) 理 事/中嶋 事/阿部 勝男(※)

注) 当組合は、職員出身者以外の理事 14名 (※印)の経営参画により、ガバナンスの 向上や組合員の意見の多面的な反映に努 めております。

理

貸借対照表 (単位:千円)

科目		金	額
(資産の部)		平成30年度	令和元年度
現	金	294,883	310,910
預け	金	17,613,849	14,415,622
有 価 証	券	30,680,717	28,581,567
国	債	6,031,440	5,889,420
地 方	債	3,262,313	2,635,346
社	債	14,414,786	14,421,299
株	式	200	200
その他の証	券	6,971,978	5,635,302
貸 出	金	34,801,923	37,105,850
証 書 貸	付	33,857,133	36,051,828
当 座 貸	越	944,789	1,054,022
その他資	産	596,762	1,137,968
	貸	7,780	10,182
全信組連出資	金	391,600	391,600
前 払 費	用	710	510
未 収 収	益	133,076	103,154
その他の資		63,595	632,519
有 形 固 定 資	産	15,657	23,811
リース資	産	2,272	1,363
その他の有形固定		13,385	22,448
無形固定資		1,813	7,363
	ア	334	5,884
その他の無形固定資		1,478	1,478
貸倒引当	金	△71,602	△ 104,548
(うち個別貸倒引当	金)	(△60,250)	(△89,256)
`# + + + - +	= 1	00.004.000	01.470 5.45
資産の部合	計	83,934,003	81,478,547

貸借対照表の注記事項

- 1.
- MCKVUZENJ#14 記載金離は、千円未満を切り捨てて表示しております。 なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他 有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主と して移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均 法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、
- 全部純資産直入法により処理しております。 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法 (ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得 した建物 建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
 - また、主な耐用年数は次のとおりであります。 その他有形固定資産 4年~20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用
- 無形固定員座(リース員座を除く)の映画は利は正鵠法により頃却しております。なお、自在利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース 資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース 契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 3.89J.に次面体配の水内のがあるりがは当成次面体配面にし、くれたパトのの水等にし 外貨建資産・負債は、主として決費日の為替相場による円換算額を付しております。 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 - 日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに 貨倒質却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和2年3月17日)に規定する正常先債権及び 要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又 は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正 を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能 見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び 保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部の協力の下に業務部が資産査定を実施して
 - おります
- 退退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
 - なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金) を採用しております。 当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - (1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成31年3月31日現在)

年金資産の額 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任 345.052 百万円

準備金の額との合計額

298,784 百万円

- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
- 至 平成 31 年 3 月分) 0.235% 平成30年4月分
- (3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高 22,092 百万円及び別 途積立金 68,360 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 19 年の元利 均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金 6 百万円を費用処理しております。

科目	金	額
(負債の部)	平成30年度	令和元年度
預 金 積 金	73,810,775	72,126,917
普 通 預 金	30,729,498	31,758,726
貯 蓄 預 金	24,263	24,857
定期預金	40,930,164	38,449,518
定期積金	2,123,576	1,881,157
その他の預金	3,272	12,658
借 用 金	3,200,000	3,200,000
借 入 金	3,200,000	_
当 座 借 越	_	3,200,000
その他負債	360,702	217,590
未決済為替借	189,580	84,781
未払費用	100,703	56,519
給付補塡備金	17,937	15,695
未払法人税等	30,718	45,013
払戻未済金	16,598	8,868
リース債務	2,297	1,383
その他の負債	2,865	5,328
退職給付引当金	170,818	182,371
睡眠預金払戻損失引当金	2,322	397
操延税金負債	386,500	201,520
負債の部合計	77,931,118	75,928,798
(純資産の部)	710010	710000
出資金	716,016	713,630
普通出資金	716,016	713,630
利益剰余金	4,132,276	4,150,507
利益準備金	726,229	716,016
その他利益剰余金	3,406,047	3,434,491
特別積立金	2,800,000	2,800,000
当期未処分剰余金	606,047	634,491
組合員勘定合計	4,848,292	4,864,137
その他有価証券評価差額金	1,154,592	685,610
評価・換算差額等合計	1,154,592	685,610
純資産の部合計	6,002,884	5,549,748
負債及び純資産の部合計	83,934,003	81,478,547

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記 (2) の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。

- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、
- 将来の払尿請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 11 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額
- 百万円 百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 12. 有形固定資産の減価償却累計額
- 92 百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は 165 百万円であります。
- 電話により、 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由に より元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒 價却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事 由が生じている貸出金であります
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として利息の支払いを着予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
- 貝田並の「ラ、貝田栄計報料限権間組制はのりません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、 利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破 総先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 延滞債権額、3カ月以上延滞債権額の合計額は165百万円であります。 を選供しているのであります。
- なお、14. から 17. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、事務用機器及び営業用車両についてリース契約により 使用しています。
- 担保に提供している資産は 3,200 百万円、これに対応する債務として借用金 3,200 百万円があります。 なお、公金取扱い及び為替取引のために預け金 401 百万円及びその他資産 2 百万円を担保として提
- 供しております。 出資 1 口当たりの純資産額は 777 円 67 銭です。
- 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針
 - - 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理 (ALM) をしております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 - 当組合が保有する金融資産は、東京消防庁職員を主としたお客様に対する貸出金です。
 - また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒され ております。
 - 外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。
 - 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ①信用リスクの管理
 - ョッヘノショセ 当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、 <mark>11</mark>

与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制

全監機し運営しております。 これらの与信管理は、各営業店のほか業務部により行われ、また、定期的に理事会や経営戦略会議を開催し、審議・報告を行っております。 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を

定期的に行うことで管理しております。 ②市場リスクの管理

②中場リスクの管理 (i)金利リスクの管理 当組合は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。 ALM に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、経営戦略 会議での審議を経て、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。 日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に経営戦略会議に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理 当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理 有価証券を含む市場運用商品の保有については、経営戦略会議の方針に基づき、理事会の監督

有価証券を含か市場運用商品の保有については、経営戦略会議の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。このうち、経営企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は、経営戦略会議を経て、理事会において定期的に報告されております。
(iv) 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「借用金」であります。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号=等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成十九年金融庁告示第十七号)」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動類を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分で、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合 1.00% 上昇等、通貨でとに上昇幅が異なる)が生じた場合、経済価値は、2.105 百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク 変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じ る可能性があります。

る可能性があります。
(3) 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALM を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達パランスの調節などによって、流動性リスクを管理しております。
(4) 金融商品の時価では、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち預け金、貸出金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

22. 金融商品の時価等に関する事項

全額12 3 12 11 における公開まませぬ。時価形がこれなの差額は、かのとおりでもれます。

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

			(単位:白万円)
	貸借対照表計 上 額	時 価	差額
(1) 預け金 (*1)	14,415	14,442	26
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	499	502	2
その他有価証券	28,081	28,081	_
(3) 貸出金 (*1)	37,105		
貸倒引当金 (*2)	△ 104		
	37,001	38,027	1,026
金融資産計	79,998	81,053	1,055
(1) 預金積金(*1)	72,126	72,204	77
(2) 借用金(*1)	3,200	3,200	_
金融負債計	75,326	75,404	77

- (*1) 預け金、貸出金、預金積金及び借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。 (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (注1) 金融商品の時価等の算定方法

全融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価 としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、 当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については23.から26.に記載しております。 (3) 貸出金

貸出金は、以下の①~②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額とし て記載しております。

- 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸
- 借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。 ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利 (LIBOR,SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。 定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR,SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価 情報には含まれておりません。 (単位:百万円)

貸借対照表計上額 非上場株式(*) 0 全信組連出資金(*) 391

(*) 非上場株式及び全信組連出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(WA: 355m)

			(+-	
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10 年超
預け金 有価証券	9,517	4,800	=	_
満期保有目的の債券	400	_	_	100
その他有価証券のうち満期があるもの	2,400	6,220	6,700	8,400
貸出金(*)	2,615	8,636	7,445	17,197
合 計	14,932	19,656	14,145	25,697

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、 期間の定めがないものは含めておりません。

(注 4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超5年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預金積金	57,160	14,966	_	_
合 計	57,160	14,966	_	_

- (※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。
- 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
 - (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
 - (2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

(単位:百万円)

			貸借対照表計上額	時	価	差	額
地	方	債	399		401		2
そ	の	他	100		100		0
	外	国債券	100		100		0
小		計	499		502		2

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

(単位:百万円)

			貸借対照表計上額	時	価	差	額
地	方	債	=		_		_
そ	の	他	_		_		_
	外国	債券	_		_		-
小		計	_		_		-
合		計	499		502		2

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。
- (4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位:百万円)

		貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
株	式	_	=	=
債	券	17,931	17,163	768
	国 債	5,889	5,263	626
	地方債	2,235	2,197	37
	社 債	9,806	9,702	104
そ	の他	3,498	3,152	345
	外国債券	1,014	999	14
	投資信託	2,483	2,152	331
小	計	21,429	20,315	1,113

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

(単位:百万円)

		貸借対照表計上額	取 得 原 価	差額
株	式	0	0	-
債	券	4,614	4,650	△ 36
	国 債	_	_	_
	地方債	_	_	_
	社 債	4,614	4,650	△ 36
そ	の他	2,037	2,287	△ 250
	外国債券	1,377	1,443	△ 65
	投資信託	659	844	△ 184
小	計	6,652	6,939	△ 286
合	計	28,081	27,255	826

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落 しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価 をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減 損処理」という。)することとしております。なお、当事業年度における減損処理は124百万円(投 資信託)です。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価と比較して30%以上下落した場合です。 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
104 百万円	17 百万円	_

26. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

					(1 122 127 137
		1 年以内額	1年超5年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債	券	2,419	5,829	5,493	8,804
	国 債	_	_	_	5,889
	地方債	908	1,327	_	-
	社 債	1,511	4,501	5,493	2,914
そ	の他	_	2,230	1,304	583
	外国債券	_	503	1,304	583
	投資信託	_	1,727	_	_
合	計	2,419	8,060	6,798	9,387

27. 当座賃越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、436 百万円であります。これらはすべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時間に無条件で取消可能なものであります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保令上の措置等を建じております。 与信保全上の措置等を講じております。

操延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰业机金貨産	
退職給付引当金損金算入限度額超過額	50 百万円
未払賞与損金不算入額	7
未払事業税損金不算入額	3
貸出金償却損金不算入額	9
有価証券減損額否認額	25
その他	1
繰延税金資産小計	98
評価性引当額	△ 34
# 1 回 は ガ	64
繰延税金負債	
有価証券評価差額金	265
繰延税金負債合計	265
繰延税金負債の純額	201 百万円

損益計算書 剰余金処分計算書 (単位: 千円) **利余金処分計算書** (単位: 千円)

科目	平成30年度	令和元年度
経常収益	935,517	1,011,856
資金運用収益	882,424	944,068
貸出金利息	524,749	521,664
預け金利息	26,461	16,321
有価証券利息配当金	325,949	396,723
その他の受入利息	5,264	9,359
役務取引等収益	11,929	11,453
受入為替手数料	5,688	5,603
その他の役務収益	6,241	5,850
その他の業務収益	36,043	52,427
国債等債券売却益	10,139	17,682
その他の業務収益	25,904	34,744
その他の経常収益	5,119	3,906
償却債権取立益	1,960	1,960
その他の経常収益	3,159	1,946
経 常費 用	751,950	891,448
資金調達費用	39,723	28,848
預金利息	27,139	18,929
給付補塡備金繰入額	12,557	9,900
その他の支払利息	26	17
役務取引等費用	162,102	152,740
支払為替手数料	79,979	77,656
その他の役務費用	82,122	75,084
その他業務費用	500	124,460
国債等債券償却	300	124,442
その他の業務費用	500	17
経 費		
,—	539,758	549,887
人 件 費	379,989	381,854
物件費	158,759	167,132
税金	1,008	900
その他経常費用	9,866	35,512
貸倒引当金繰入額	9,085	34,504
貸出金償却	10	66
その他の経常費用	770	940
経 常 利 益	183,566	124,407
特別 利益	_	_
特 別 損 失	_	_
税引前当期純利益	183,566	120,407
法人税、住民税及び事業税	43,200	57,600
法人税等調整額	4,351	△ 3,320
法人税等合計	47,551	54,279
当期純利益	136,015	66,128
繰越金(当期首残高)	470,031	568,363
当期未処分剰余金	606,047	634,491

(注)1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2.出資1口当りの当期純利益 9円17銭

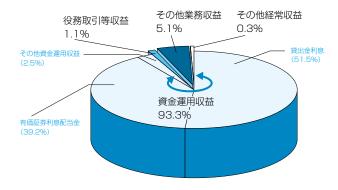
科 目	平成30年度	令和元年度
当期未処分剰余金	606,047,489	634,491,667
利益準備金取崩額	10,213,000	2,386,000
剰 余 金 処 分 額	47,897,287	47,649,999
普通出資に対する配当金	21,791,534	21,591,742
	(年 3%の割合)	(年 3%の割合)
事業の利用分量に対する配当金	26,105,753	26,058,257
(貸付金利息)	(100円につき5円の割合)	(100円につき5円の割合)
繰越金(当期末残高)	568,363,202	589,227,668

粗利益 (単位: 千円)

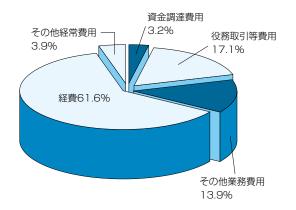
	科目	平成30年度	令和元年度
	資金運用収益	882,424	944,068
	資 金 調 達 費 用	39,723	28,848
資	金運用収支	842,700	915,220
	役務取引等収益	11,929	11,453
	役務取引等費用	162,102	152,740
役	務取引等収支	△ 150,173	△ 141,286
	その他業務収益	36,043	52,427
	その他業務費用	500	124,460
そ	の他業務収支	35,543	△ 72,032
業	務 粗 利 益	728,071	701,900
業	務 粗 利 益 率	0.89 %	0.85 %
業	務 純 益	_	148,074
実	質 業 務 純 益	_	152,013
	ア 業 務 純 益	_	258,773
つ(投	ア 業 務 純 益 資信託解約損益を除く)	_	178,003

- (注)1.業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定計平均残高×100 2.業務純益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
 - 3.業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
 - 4.実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
 - 5.コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

経常収益の内訳



経常費用の内訳



経理・経営内容

経費の内訳 (単位: 千円)

		項		目			平成30年度	令和元年度
人			件			費	379,989	381,854
	報	酬	給	料	手	当	304,919	312,814
	退	職	給	付	費	用	33,335	26,005
	そ		σ)		他	41,735	43,034
物			件			費	158,759	167,132
	事		矜	<u> </u>		費	72,142	82,904
	固	定	資	Ĭ	産	費	22,516	23,028
	事		業	€		費	27,324	21,542
	人	事	厚	Ē	生	費	3,076	3,613
	有	形固	定	資	産償	却	7,994	11,399
	無	形固	定	資	産償	却	320	409
	その		他	25,385	24,233			
税	税					金	1,008	900
経		費		合		計	539,758	549,887

役務取引の状況

	科 目	平成30年度	令和元年度
役	: 務 取 引 等 収 益	11,929	11,453
	受入為替手数料	5,688	5,603
	その他の受入手数料	6,241	5,850
役	務 取 引 等 費 用	162,102	152,740
	支払為替手数料	79,979	77,656
	その他の支払手数料	1,947	2,375
	その他の役務取引等費用	80,175	72,708

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

		項		日			平成30年度	令和元年度
受	取	利	息	の	増	減	1,048	61,644
支	払	利	息	の	増	減	△ 20,351	△ 10,875

業務純益

(単位:千円)

	項	目		平成30年度	令和元年度
業	務	純	益	185,640	148,074

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経 常 収 益	1,247,516	1,006,572	950,738	935,517	1,011,856
経 常 利 益	406,253	192,115	124,878	183,566	120,407
当 期 純 利 益	317,276	187,920	93,275	136,015	66,128
預 金 積 金 残 高	75,745,922	75,162,225	75,723,262	73,810,775	72,126,917
貸出金残高	30,099,755	31,362,778	33,123,424	34,801,923	37,105,850
有 価 証 券 残 高	30,636,942	30,851,127	30,536,772	30,680,717	28,581,567
総 資 産 額	82,657,715	81,496,541	82,182,735	83,934,003	81,478,547
純 資 産 額	5,907,352	5,622,294	5,673,722	6,002,884	5,549,748
自己資本比率(単体)	15.47 %	14.69 %	14.04 %	13.20 %	12.67 %
出 資 総 額	726,913	732,208	726,229	716,016	713,630
出資総口数	7,269,130 🗆	7,322,080 🗆	7,262,290 🗆	7,160,160 🗆	7,136,300 🗆
出資に対する配当金	21,709	21,952	21,978	21,791	21,591
職 員 数	39 人	39 人	41 人	39 人	41 人

(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。



自己資本の充実の状況 (単位: 千円)

項目	平成 30年度		令和元年度	
	十成 30 千皮	経過措置による不算入額	7141八十尺	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)	4.000.005		4.010.407	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額 「こま、川澤へ及び後去割合への節	4,800,395		4,816,487	
うち、出資金及び資本剰余金の額	716,016		713,630	
うち、利益剰余金の額	4,132,276		4,150,507	
うち、外部流出予定額(△)	47,897		47,649	
うち、上記以外に該当するものの額				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,352		15,291	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,352		15,291	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の 額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45%に相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,811,747		4,831,779	
コア資本に係る調整項目 (2)	, , ,		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の				
額の合計額	240		4,241	
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	240		4,241	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_	_	
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額				
特定項目に係る 10%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
特定項目に係る 15%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額(口)	240		4,241	
自己資本	240		4,241	
	4,811,506		1 007 507	
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (八)	4,011,506		4,827,537	
リスク・アセット等 (3)	04707503		26.420.050	
信用リスク・アセットの額の合計額 「ミナーダ河世界によりリスク・アセットの額の合計額	34,767,531		36,430,652	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額				
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライ ツに係るものを除く。)				
うち、繰延税金資産				
うち、前払年金費用				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー				
うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,673,712		1,645,451	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額(二)	36.441.243		38,076,104	
自己資本比率	, , , , , , , , , , , , , , , ,		2,2,2,0,101	
自己資本比率 ((八) / (二))	13.20%		12.67%	
	10.2070		16.0770	

⁽注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 22 号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

経理・経営内容

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

	科		目		年度	平均残高	利 息	利回り
資	<u> </u>	È	運	用	30年度	81,076 ^{両刑}	882,424 ^{ff}	1.08%
勘				定	元年度	81,866	944,068	1.15
	う			ち	30年度	33,656	524,749	1.55
	貸	ļ	出	金	元年度	35,589	521,664	1.46
	う			ち	30年度	17,979	26,461	0.14
	預	(ナ	金	元年度	17,307	16,321	0.09
	う			ち	30年度	29,266	325,949	1.11
	有	価	証	券	元年度	28,577	396,723	1.38
資	Z	金	調	達	30年度	76,311	39,723	0.05
勘				定	元年度	76,998	28,848	0.03
	う			ち	30年度	75,474	39,697	0.05
	預	金	積	金	元年度	73,796	28,830	0.03
	う			ち	30年度	833	0	0.00
	借	J	用	金	元年度	3,200	0	0.00

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成30年度	令和元年度
総資産経常利益率	0.22	0.14
総資産当期純利益率	0.16	0.08

経常(当期純)利益

(注)総資産経常(当期純)利益率= 経常(当期純)利益 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 ×100

先物取引の時価情報

該当事項なし

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	平成30年度	令和元年度
資金運用利回 (a)	1.08	1.15
資 金 調 達 原 価 率 (b)	0.75	0.75
資金利鞘(a-b)	0.33	0.40

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

					平成30年度		令和元年度			
	7	種	類	貸借対照表 計 上 額	時 価	差額	貸借対照表計 上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計	地	方	債	399	405	6	399	401	2	
上額を超えるもの	そ	の	他	200	201	1	100	100	0	
合			計	599	606	7	499	502	2	

- (注)1.時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 - 2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 - 3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

種類				平成30年度 貸借対照表計上額	令和元年度 貸借対照表計上額	
非	上	場	株	式	391	391
合				計	391	391

有価証券の時価等情報

その他有価証券 (単位: 百万円)

			平成30年度			令和元年度	
	種類	貸借対照表計 上額	取得原価	差額	貸借対照表計 上額	取得原価	差 額
	株式	_		_	_		_
	債 券	22,801	21,758	1,043	17,931	17,163	768
貸借対照表計上	国 債	6,031	5,285	746	5,889	5,263	626
額が取得原価を	地方債	2,862	2,796	66	2,235	2,197	37
超えるもの	社債	13,907	13,676	230	9,806	9,702	104
	その他	5,912	5,327	585	3,498	3,152	345
	小 計	28,714	27,085	1,628	21,429	20,315	1,113
	株式	0	0	_	0	0	_
	· 黄 券	507	509	△ 1	4,614	4,650	△ 36
貸借対照表計上	国債	_	_	_	_	_	_
額が取得原価を	地方債	_	_	_	_	_	_
超えないもの	社債	507	509	△ 1	4,614	4,650	△ 36
	そ の 他	859	884	△ 25	2,037	2,287	△ 250
	小 計	1,366	1,393	△ 27	6,652	6,939	△ 286
合	計	30,081	28,479	1,601	28,081	27,255	826

- (注)1.貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 - 2.上記の「社債」には、政府保証債、財投機関債、地方道路公社債が含まれます。
 - 3.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 - 4.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

金銭の信託

該当事項なし

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	平成30年度	令和元年度
国債等債券売却益	10	17
その他の業務収益	25	34
その他業務収益合計	36	52

|職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成30年度末	令和元年度末
職員1人当りの預金残高	1,800	1,759
職員1人当りの貸出金残高	848	905

預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分				平成30年度	令和元年度
立五	貸	率	(期 末)	47.15	51.44
預貸	貝	*	(期中平均)	44.59	48.22
立五	≘π	蒸	(期 末)	41.56	39.62
預 証	弧	4	(期中平均)	38.77	38.72

(注)1.預貸率= $\frac{貸出金}{預金積金+譲渡性預金} \times 100$

2.預証率= 有価証券 預金積金+譲渡性預金

資 金 調 達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目		平成30年	度	令和元年度			
	金	額	構成比	金	額	構成比	
流動性預金		30,721	40.7		32,111	43.5	
定期性預金		44,752	59.2		41,685	56.4	
合 計		75,474	100.0		73,796	100.0	

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項	目	平成30年度末	令和元年度末
財形貯蓄残高		8,052	7,708

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	平成30年度末	令和元年度末
固定金利定期預金	23,943	21,299
変動金利定期預金	274	246
合 計	24,218	21,546

流動性預金 43.5% 56.4%

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	区 分	平成30年原	令和元年度末			
		金 額	構成比	金 額	構成比	
個	人	71,803	97.3	70,425	97.6	
法	人	2,006	2.7	1,700	2.4	
	一般法人	1,219	1.7	1,068	1.5	
	金融機関	0	0.0	0	0.0	
	公 金	0	0.0	0	0.0	
合	計	73,810	100.0	72,126	100.0	

資 金 運 用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

Ŧ	科		,	平成30年度			令和元年度		
1	4	目		金	額	構成比	金	額	構成比
証	書	貸	付	32,	32,752		34	34,583	
当	座	貸	越	903		2.6	1	1,005	
合			計	33,	656	100.0	35	,589	100.0

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区	分	1年以内	1 年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	平成30年度	_	ı	_	6,031
	令和元年度	_	ı	_	5,889
地方債	平成30年度	604	2,657	_	_
	令和元年度	1,307	1,327	_	_
社債	平成30年度	402	4,743	6,919	2,349
	令和元年度	1,511	4,501	5,493	2,914
株式	平成30年度	_	_	_	_
	令和元年度	_	_	_	_
カロミ光	平成30年度	200	102	1,741	712
外国証券	令和元年度	_	503	1,304	683
スの44の証券	平成30年度	_	1,175	1,163	_
その他の証券	令和元年度	=	1,727	_	_
△ ■	平成30年度	1,207	8,678	9,823	9,093
合 計	令和元年度	2,819	8,060	6,798	9,487

貸出金業種別残高·構成比

(単位:百万円、%)

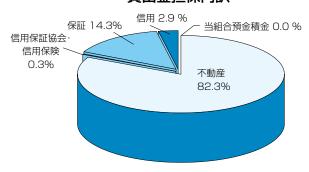
区分	平成	平成30年度			令和元年度		
	金	額構	成比	金	額	構成比	
個人(住宅·消費·納税資金等)	34,80	1	0.00	37,	105	100.0	
合 討	34,80	1 1	0.00	37,	105	100.0	

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位: app.%)

区	分	金 額	構成比	債務保証見返額
	平成30年度	8	0.0	_
当組合預金積金	令和元年度	9	0.0	_
不 動 産	平成30年度	28,410	81.6	_
小 期 生	令和元年度	30,556	82.3	_
小 計	平成30年度	28,418	81.6	_
小 目	令和元年度	30,566	82.3	_
信用保証協会·信用保険	平成30年度	135	0.3	_
后用休祉励云 后用休快	令和元年度	130	0.3	_
保証	平成30年度	5,268	15.1	_
床	令和元年度	5,319	14.3	_
信用	平成30年度	979	2.8	_
旧 用	令和元年度	1,088	2.9	_
合 計	平成30年度	34,801	100.0	_
	令和元年度	37,105	100.0	_

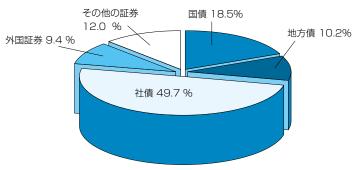
貸出金担保内訳



有価証券種類別平均残高

区	分	平成30年	度	令和元年度		
	מ	金 額	構成比	金 額	構成比	
国	債	5,309	18.1	5,286	18.5	
地	方 債	3,486	11.9	2,916	10.2	
社	債	14,517	49.6	14,221	49.7	
株	式	0	0.0	0	0.0	
外 [国 証 券	2,502	8.5	2,699	9.4	
その	他の証券	3,450	11.7	3,452	12.0	
合	計	29,266	100.0	28,577	100.0	

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。



(注)その他の証券は投資信託等です。

(単位:百万円)

(単位:百万円、%)

(単位:百万円、%)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

29

(単位:百万円、%)

貸出金金利区分別残高

	区 分	平成30年度末	令和元年度末
古	定金利貸出	306	278
変	動金利貸出	34,495	36,827
合	計	34,801	37,105

消費者ローン・住宅ローン残高

区	分	平成30年度末			令和元年度末		
	מ	金	額	構成比	金	額	構成比
消費者回	コーン	5,328		15.3	5,658		15.2
住宅口	ーン	29,473		84.6	31,447		84.7
合 計		34,	,801	100.0	37,	105	100.0

貸出金使途別残高

-	.	分		平成30年度末			令和元年度末		
L	区		י	金	額	構成比	金	額	構成比
運	転	資	金	5,	5,328		5	5,658	
設	備	資	金	29,473		84.6	31	,447	84.7
合			計	34,	801	100.0	37	,105	100.0

貸出金償却額

項 目	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	0	0

貸倒引当金の内訳

個別貸倒引当金

 項
 平成30年度
 令和元年度

 期末残高
 増減額
 期末残高
 増減額

 一般貸倒引当金
 11
 2
 15
 3

3

89

| **貸倒引当金合計** | 71 | 6 | 104 | 32 | (注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

60

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

令和元年度 **平成30年度**

令和元年度

(単位:百万円、%)

			区	5	मे	債権額 (A)	担保·保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)											
破層	全更 组	生債	権及	とび	平成30年度	38	6	31	38	100.00	100.00											
これ	151	準	ずる債	責権	令和元年度	110	57	53	110	100.00	100.00											
危	険		債	権	平成30年度	42	14	28	42	100.00	100.00											
厄	阦	٤	貝 作	惟	令和元年度	54	18	35	54	100.00	100.00											
要	管	理	債	責権	平成30年度	23	23	_	23	_	_											
女	E	垤		1貝 惟		E 1貝 作	1月作	1貝 惟	1貝 作	1月 1住	. 貝作	月 作	. 貝 作	1貝 1住	1月 1住	惟	令和元年度	_	_	_	_	100.00
不	良	債	権	計	平成30年度	104	44	60	104	100.00	100.00											
1	尺	貝	惟	= [令和元年度	165	76	89	165	100.00	100.00											
TE	出		債	植	平成30年度	34,736																
ഥ	正常	i '	貝		今 和二左	26.070	1															

- (注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに 準ずる債権です。
 - 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 - 3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。

36,978

34,841

37,143

- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 7.金額は決算後(償却後)の計数です。

合

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分	गे	残高 (A)	担保·保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成30年度	_	_	_	_
加 ル 元 頂 惟	令和元年度	_	_	_	_
延滞債権	平成30年度	80	20	60	100.00
	令和元年度	165	76	89	100.00
3か月以上延滞債権	平成30年度	23	23	_	100.00
3月以上些市俱惟	令和元年度	_	_	_	_
貸出条件緩和債権	平成30年度	_	_	_	_
貝山米什板和頂惟	令和元年度	_	_	_	_
合 計	平成30年度	103	43	60	100.00
	令和元年度	165	76	89	100.00

- (注)1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を 計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規 定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった 債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
 - 2.「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
 - 3.「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
 - 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを 行った貸出金(上記1. ~3. を除く)です。
 - 5.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
 - 6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
 - 7.「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
 - 8.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。



法令遵守の体制

●法令遵守体制

法令等遵守態勢の整備・確立は、当組合の業務の健全性及び適切性を確保するための最重要項目の一つです。理事会で法令等遵守基本方針を決定し、コンプライアンス・マニュアルを策定しています。また、法令等遵守に関する事項を一元的に管理するコンプライアンス委員会を設置し、理事長を委員長としてコンプライアンス態勢の整備及び充実・強化にあたっております。また、コンプライアンス・マニュアルにおいては、コンプライアンス担当者等の所掌事項を明確にしてコンプライアンス態勢を円滑に推進する役割を担っています。

●コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会では、コンプライアンスに係わる具体的、実践 的な議論を行っています。

委 員 長	理事長
委 員	常務理事 総務部長 経営企画部長 業務部長 営業部長 本店長 立川支店長 幡ヶ谷支店長 業務課長 経理課長 融資推進課長 融資推進担当課長 融資管理課長
目 的	コンプライアンスを総合的な経営の立場から検討、計画、評価する。
活動内容	・コンプライアンス対策についての検討・評価 ・コンプライアンス態勢の把握・評価 ・コンプライアンス・プログラムの内容や改善策の検討・ 評価・見直し ・コンプライアンス関係事件の防止策、対処策等の検討・ 評価 ・リーガル・チェックの実施(支店長の委員を除く) ・事件、不祥事が発生した場合等の「対策本部」の役割
理事会への 付議事項	・コンプライアンス態勢の構築・整備に係わる重要な規程等の制定及び改廃・コンプライアンス・プログラムの策定及び重要な見直し・前各項に掲げるもののほか、コンプライアンスに係わる重要事項と理事会が認めた事項
理事会への報告事項	 ・コンプライアンス・プログラムの進捗状況 ・コンプライアンス遵守状況 ・コンプライアンス違反及びコンプライアンスに係わる苦情に関する事項 ・内部監査、金融検査等におけるコンプライアンスに係わる指摘事項等とその改善策・再発防止策 ・重大なコンプライアンス上の問題の発生及びその対応状況、再発防止策の内容 ・協同組合による金融事業に関する法律施行規則第111条第7項に該当する不祥事件届に関する事項 ・前各項に掲げるもののほか、理事会が報告を求める事項
委員会の開催	・定例会議は、月に 1 回開催 ・特別な事件、不祥事件に対応する場合は、随時開催
事 務 局	コンプライアンス統括部署(総務部総務課)
その他	委員会の議事録を作成し、コンプライアンス政策に役立 たせる。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」で構成されております。

【基本報酬】

常勤理事の基本報酬につきましては、総代会において、支払総額の最高 限度額を決定しております。

(単位:千円)

	(丰區:113)
区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	22,658

注1. 対象役員に該当する理事は2名です。

2. 上記の内訳は、すべて「基本報酬」となっております。

【その他】

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、「お取引店舗」 又は「総務部総務課」にお申し出ください。

【総務部総務課】

受 付 日:月曜日~金曜日(土日・祝日及び組合の休業日は除く)

受付時間:午前8時30分~午後5時15分電話番号:03-3212-4050

なお、苦情対応の手続きについては、当組合ホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス http://www.shoubou.co.jp/ 【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 受付日:月曜日〜金曜日(祝日および協会の休業日は除く)

受付時間:午前9時00分~午後5時00分電話番号:03-3567-2456

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031) 第一東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3595-8588) 第二東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合総務部総務課又はしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当 事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法 もあります。

- ①移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ②現地調停: 東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。
- ※移管調停、現地調停は、全国の弁護士会で実施している訳でありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

リスク管理体制

一 定 性 的 事 項 一

- 自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第七項第三号に規定する出資その他これ に類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

評価

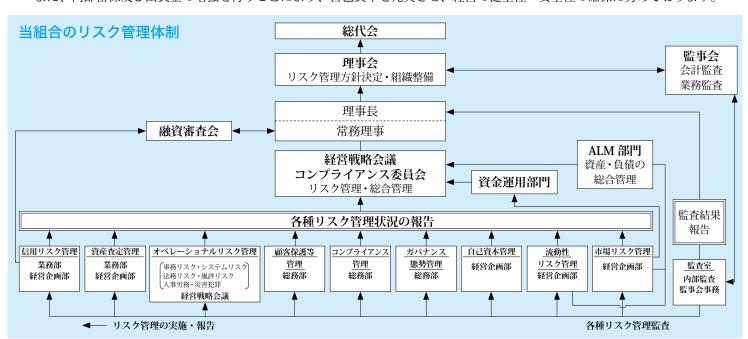
発行主体	東京消防信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	713百万円
配当率	年 3%(令和元年度)

(注)当組合の自己資本は、出資金および利益剰余金により構成されております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(銀行勘定の金利リスク等)も含めて、それぞれのリスクカテゴリー毎(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等)に評価したリスクを総体的に捉え、当組合の経営体力(自己資本)と比較・対照する自己管理型のリスク管理を行っています。

また、内部留保及び出資金の増強を行うことにより、自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性の確保に努めております。



リスクの説明及びリスク管理の方針 与信先(貸出先等)や有価証券等の発行体の信用状態の悪化により、債務不履行(貸出金や有価証券の元本、利息が回収不能になる。)となり、損失を被るリスクです。信用リスクは、貸出金に係る与信信用リスクと、有価証券等に係る市場性信用リスクに分類されます。 管理体制 で重要なが信用リスク管理に関する重要な事項を決定し、その方針に則り与信信用リスクは業務部、市場性信用リスクは経営企画部が所管しております。また、信用リスクに関する重要事項及びリスク削減計画について、経営戦略会議で協議し、必要ある場合は理事会に付議又は報告しております。

管理債権マニュアルに基づく管理債権の指定基準に該当した債権又は該当する可能性のある債権(与信信用リスク)、格付機関の格付のうちいずれかの格付がトリプルB未満となった有価証券又はトリプルB未満となる可能性のある有価証券(市場性信用リスク)及び、クレジット・リミットを超えた信用供与又は超える可能性のある信用供与先について、経営戦略会議で該当リスクを継続的に把握・評価しております。

経 営 内 容

■貸倒引当金の計算基準

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として計上しております。破綻懸念先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づいた予想損失見積総額を計上しております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

株式会社格付投資情報センター

株式会社日本格付研究所

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

該当事項なし

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク・アセットについては、標準的手法を採用し、適格金融資産担保付取引及び保証の条件を満たしているエクスポージャーについては、 簡便法による信用リスク削減手法を適用して自己資本比率を算定しています。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針					当組合の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であったり、外生的な事象により損失を被るリスク(自己資本比率の算定に含まれる分)と当組合自らがオペレーショナル・リスクと定義したリスク(自己資本比率の算定に含まれない分)をいいます。 オペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスクに分類されます。				
슅	雪 珥	里	体	制	理事会において、オペレーショナル・リスク管理に関する重要な事項を決定し、その方針に則り、経営戦略会議において各 リスクを総合的に管理するとともに、適正なオペレーショナル・リスクの管理態勢の整備・確立に向け、リスク管理方針及び 具体的な方策を検討しております。				
	平 価	•	計	測	内部監査及び各部門からの報告等全てのオペレーショナル・リスク管理の状況に関する情報に基づき、リスク管理の実効性 の評価を行った上で、管理態勢の弱点、問題点等改善すべき点の有無及びその内容を適切に検討し、その原因を適切に検証い たします。また、当組合はオペレーショナル・リスクを基礎的手法を採用して計測しております。				
_	■ナペー・シュナル・リフクヤツ苑の管山に床中するギ注の夕社								

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しております。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% ÷8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針						銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場不動産投資信託、非上場株式、債券関連投資信託、 全信組連への出資金が該当します。 このうち、上場不動産投資信託及び債券関連投資信託については、価格変動により資産価値が減少する価格変動リスクを内 包しております。
	管 理 体 制			体	制	上場不動産投資信託及び債券関連投資信託の運用及びリスクの認識については、理事会において決定した資金運用方針、資金運用規程等に基づいて資金運用部門が適正な運用・管理を行っております。また、運用報告及びリスクの状況等についても資金運用部門で審議、調整を行い、経営戦略会議に報告しております。
	評	価	•	計	測	毎月末日を基準日として、時価評価及び時価の 10%~ 30%下落によるリスクを計測しております。



●金利リスクに関する事項

リ ス ク の 説 明 及びリスク管理の方針				金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクです。 さらに、銀行勘定の金利リスク(以下、「IRRBB」とする。)について経済的価値の変動額であるΔEVEを計測しております。
管	理	体	#	理事会が金利リスク管理に関する重要な事項を決定し、その方針に則り、経営企画部が金利リスクのモニタリング・分析を行い、定期的に経営戦略会議(ALM 部門)に報告するとともに、金利リスク管理の基本方針・リスク計画・対応策等の審議、調節を行っております。
				銀行勘定の金利リスクについては、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の 3 つの金利変動シナリオに基づいて計算される、経済的価値の減少額(Δ EVE)のうちの最大値としております。また、資産・負債を統合的に管理し、損益予想をはじめ金利リスクや資金の調達費用構成の最適化を図り適正な利益確保に努めています。
評	価	• [十 涯	a. 重要性テスト 銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショック幅を 1.0%とした経済的価値の減少額の最大値>自己資本の 20% ※重要性テストの結果、銀行勘定の金利リスクが自己資本の 20%を超える場合には、b. オフサイトモニタリングデータの 追加分析の対象となります。
				b. オフサイトモニタリングデータの追加分析

資本のバランスや、金利ショックが自己資本に与える実質的な影響について分析を行っております。

●金利リスクの算定手法の概要

■ 開示公告に基づく定量的開示の対象となるAEVE及び当組合がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- (a) 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提 流動性預金への割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- (b) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提は金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- (c) スプレッドに関する前提 スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
- (d) 内部モデルの使用等、 Δ E V E に重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用しておりません。
- (e) 前事業年度末の開示からの変動に関する事項 開示初年度であるため記載しておりません。
- 開示初年度であるため記載しておりません。 (f) 計測値の解釈や重要性に関する説明

ΔΕVEの計測値は、当組合における自己資本比率や有価証券の含み損益等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案し、健全性に問題のない水準にあるものと判断しております。

資料編

リスク管理体制

- 定量的事項-

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況 P.24 をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)
- ・一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- ・リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・出資等エクスポージャーに関する事項
- ・リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・金利リスクに関する事項…P.27 をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和元	年度		
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	34,767	1,390	36,430	1,457
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	34,767	1,390	36,430	1,457
(i) ソブリン向け	170	6	170	6
(ii)金融機関向け	4,127	165	3,421	136
(iii)法人等向け	5,044	201	5,148	205
(iv)中小企業等・個人向け	8,717	348	9,799	391
(v) 抵当権付住宅ローン	6,167	246	6,173	246
(vi) 不動産取得等事業向け	1,400	56	1,300	52
(vii)三月以上延滞等	48	1	3	0
(vii)出資等	1,462	58	1,372	54
出資等のエクスポージャー	1,462	58	1,372	54
重要な出資のエクスポージャー	_	_	_	_
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資 等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外の ものに係るエクスポージャー	1,502	60	1,502	60
(x)信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に 係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポー ジャー	391	15	391	15
(xi) その他	5,734	229	7,145	285
②証券化エクスポージャー	_	_	_	_
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	_	_	_	_
ルック・スルー方式	_	_	_	_
マンデート方式	_	_	_	_
蓋然性方式(250%)	_	_	_	_
蓋然性方式(400%)	_	_	_	_
フォールバック方式 (1250%)	_	_	_	_
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	_	_	_	_
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	_	_		
⑥ CVA リスク相当額を 8%で除して得た額	=	_	_	_
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	_	_	_	_
ロ. オペレーショナル・リスク	1,673	66	1,645	65
八. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	36,441	1,457	38,078	1,523

(注)1.所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

- 2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。 3.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の 公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
- 4.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金 融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。 5.「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には一定額を超えた個人向け貸出、前払費用、仮払金などが含まれます。
- 6.オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% - 8% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

7.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

										(+12.11)			
			個別貸倒引当金										
***	種別	#0-24	期首残高		717.00100 + 0.02		当期減少額			期末残高		貸出金償却	
業	種別	州目沈同		当期増加額		目的使用		その他					
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
個	人	65	71	22	58	2	1	13	24	71	104	0	0
合	計	65	71	22	58	2	1	13	24	71	104	0	0

(注)1.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。 2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

▶信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								(单位、日万円)	
地域区分業種区分			貸出金、: ント及び・ リバティ: フ・バラン	コミットメ その他のデ ブ以外のオ	債	券		D他	三月以 エクスポ	ージャー
期間区分	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
国内	81,087	79,253	34,841	37,143	26,046	24,673	20,200	17,436	55	57
国外	2,956	2,491	_	_	2,956	2,491	_	_	_	_
地 域 別 合 計	84,044	81,745	34,841	37,143	29,003	27,164	20,200	17,436	55	57
製造業	1,420	1,806	_	_	1,420	1,806	_	_	_	_
農業、林業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
漁業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
建設業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
電気、ガス、熱供給、水道業	2,320	2,296	_	_	2,320	2,296	_	_	_	_
情報通信業	311	303	_	_	311	303	_	_	_	_
運輸業、郵便業	2,987	2,631	_	_	2,987	2,631	_	_	_	_
卸 売 業 、 小 売 業	616	710	_	_	616	710	_	_	_	_
金融業、保険業	24,165	20,463	_	_	6,152	5,646	18,013	14,817	_	_
不 動 産 業	4,934	4,763	_	_	3,257	3,223	1,677	1,540	_	_
物 品 賃 貸 業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
学術研究、専門・技術サービス業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
宿 泊 業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
飲食業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
生活関連サービス業、娯楽業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
教育、 学習 支援業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
医療、福祉	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
その他のサービス	101	95	_	_	101	95	_	_	_	_
その他の産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
国· 地 方 公 共 団 体 等	11,835	10,452	_	_	11,835	10,452	_	_	_	_
個 人	34,841	37,200	34,841	37,143	_	_	_	_	55	57
そ の 他	509	1,078	_	_	_	_	509	1,078	_	_
業 種 別 合 計	84,044	81,745	34,841	37,143	29,003	27,164	20,200	17,436	55	57
1 年 以 下	32,844	29,833	18,224	17,398	1,207	2,819	13,413	9,615		
1 年 超 3 年 以 下	11,317	11,409	3,805	5,854	4,512	2,355	3,000	3,200		
3 年 超 5 年 以 下	9,865	12,734	4,299	5,429	4,366	5,705	1,200	1,600		
5 年 超 7 年 以 下	6,591	6,111	2,417	2,234	4,174	3,876	_	_		
7 年 超 1 0 年 以 下	9,966	8,303	4,317	5,382	5,649	2,921	_	_		
1 0 年 超	10,249	9,613	1,156	126	9,093	9,487	_	_		
期間の定めのないもの	2,687	2,650	619	718	_	_	2,068	1,932		
そ の 他	517	1,088	_	_	_	_	517	1,088		
残 存 期 間 別 合 計	84,044	81,745	34,841	37,143	29,003	27,164	20,200	17,436		

- (注)1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引 を除くオフ・パランス取引の与信相当額の合計額です。 2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。 3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

 - 具体的には国内金融機関への預け金や仮払金、有形固定資産が含まれます。 4.CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。 5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

▶一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.18の「貸 倒引当金の内訳」及び前頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含めておりません。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

		エクスポージャーの額						
告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	平成3	0年度	令和元年度					
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し				
0%	_	12,636		11,228				
10%	_	1,707	_	1,706				
20%	3,031	18,276	2,819	15,051				
35%	_	17,628	_	17,637				
50%	6,147	0	6,733	6				
75%	_	11,631		13,066				
100%	1,835	8,908	1,628	10,127				
150%	_	17	_	_				
250%	600	_	600	_				
1,250%	_	_	_	_				
合 計	11,615	70,806	11,781	68,824				

⁽注)1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。 2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

^{3.}コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、C V A リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

経営内容

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法		資産担保	保	証	クレジット・デリバティブ	
ポートフォリオ		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
信用リスク削減手法が適用され	れたエクスポージャー	8	9	1,834	3,256	_	_

- (注)1..当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 - 2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当事項なし

●投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●出資等エクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

反 ↔	平成3	0年度	令和元年度				
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価			
上 場 株 式 等	1,677	1,677	1,540	1,540			
非 上 場 株 式 等	391	_	391	_			
合 計	2,068	1,677	1,932	1,540			

⁽注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

			平成30年度	令和元年度
売	却	益	7	17
売	却	損	-	-

⁽注)損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	区	分		平成30年度	令和元年度
評	価	損	益	1,601	826

⁽注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

┃リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当事項なし

金利リスクに関する事項 (単位:百万円)

IDDDI	IRRBB1:金利リスク					
INNO	コ・並削り入り	1		1	_	
 項番		ΔΕ		ΔΝ	<u> </u>	
У.Ш		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	2,105	2,439	121		
2	下方パラレルシフト	0	0	△ 1		
3	スティープ化	1,702	2,065			
4	フラット化					
5	短期金利上昇					
6	短期金利低下					
7	最大値	2,105	2,439	121		
		7	ī	/	\	
		当其	用末	前期	期末	
8	自己資本の額	4,8	27	4,8	300	

- (注1). 金利リスクの算定方法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。 (注2). 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、令和2年3月末からΔNIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

公共債窓販実績 (単位:百万円)

項目	平成30年度	令和元年度
国債・その他公共債	_	_

手数料一覧

(令和2年7月1日現在)

		種	類		組合員	一 般
	自店宛		金額に関わらず		無料	
2	ž 🗆	かける	5万円未満		440円	550円
,		他店宛	5万円以上		660円	880円
	W40-0	自店宛	金額に関わ	らず	無	料
	当組合 カード	他店宛	5万円未満		220	D円
Α	י כי	他点死	5万円以上		440	D円
T		自店宛	5万円未満		220	D円
M	他 行		5万円以上		440円	
	カード	他店宛	5万円未満		330円	
		16/076	5万円以上	5万円以上		O円
		自店宛	金額に関わらず		無料	
定	額送金	他店宛	5万円未満		220円	330円
		וטושו	5万円以上		330円	550円
		組	戻し		660円	880円
	証明書	Ē,	預金·出資	残高証明	550円	770円
	注)財形貯蓄残高証明書・ 住宅取得控除証明書を除く			その他の証明	000]	770[]
住宅			融資	残高証明	2,200円	
			通帳、証書	、出資証券	1,10	00円
	再発行	Ī	Cキャッシュカード カード不良		無	料
			ローンカード 破損・紛失等		1,10	00円
		銀行振		550円	770円	

=	取扱枚数	組合員	一般
両替	1枚から100枚	無	料
支 -	新券 51枚から100枚	220円	440円
罚種	101枚から500枚	275円	550円
指定	501枚から1,000枚	660円	1,320円
<u> </u>	1,001枚から500枚毎	330円	660円

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

全国キャッシュカード・ゆうちょ銀行・セブン銀行提携利用時間

	平日	土·日·祝日
全国キャッシュカードサービス	7:00~23:00	9:00~17:00
ゆうちょ銀行自動機 (入金取扱時間)	7:00~23:00 (7:00~21:00)	8:00~20:00 (9:00~17:00)
セブン銀行	7:00~23:00	8:00~20:00

※利用される金融機関よって、手数料が異なる場合があります。 ※金国キャッシュカードサービスは、機械によって時間帯が異なる場合があります。

■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預 金・定期積金

普通預金、貯蓄預金、定期預金、定期積金を取扱っております。

(口) 譲渡性預金

取扱っておりません。

B. 貸出業務

(イ)貸付

証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

取扱っておりません。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、 その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替を取扱っております。

F. 外国為替業務

取扱っておりません。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

1. 附帯業務

- (イ) 国債の募集取扱業務
- (口) 代理業務
 - (a) 全国信用協同組合連合会の代理貸付業務
 - (b) 日本銀行の歳入復代理店業務
- (ハ) 東京都公金取扱業務
- (二) 個人型確定拠出年金(i De Co)の案内

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

.	. Д	0年度	令和元年度末		
		件数	金額	件数	金額
送金·振込	他の金融機関向け	9,476	14,672	9,286	14,566
还立"振込	他の金融機関から	224,240	51,113	263,516	53,043

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第67期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和2年6月25日

東京消防信用組合

理事長 小室 憲彦

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用協同組合等」に該当しておりませんので、会計監査人監査は受けておりません。

店舗一覧(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況 令和2年6月現在)

店	名		住	所	電話	CD·ATM
本	店	〒100-8119	千代田区大手町1-3-5	東京消防庁内	03-3212-4050	1台
立り	支店	〒190-0015	立川市泉町1156-1	立川都民防災教育センター内	042-526-1431	1台
幡ヶ	谷 支 店	〒151-0066	渋谷区西原2-51-1	東京消防庁消防学校内	03-3485-1353	2台

職域貢献

融資を通じた職域貢献

貸出状況

貸出の件数・金額 貸出の総件数 8,289件

貸出の総額 37,105,850,517 円 詳細は次表の通りです。

令和2年3月末(単位:千円)

		13個と十8/1水(丰盛:111)
融資種別	件数	貸 出 金
有担保	1,604	30,753,628
無 担 保	98	216,166
リフォーム	160	235,968
住宅ローン 諸 費 用	46	76,846
マイホーム借換え	60	155,836
災害復旧	2	5,461
インテリア	5	3,558
住宅ローン小計	1,975	31,447,466
マイカーローン	1,983	2,814,818
学 費 ロ ー ン	676	699,540
医療福祉ローン	57	39,450
ブ ラ イ ダ ル ロ ー ン	177	264,114
引越支援ローン	45	18,968
フリーローン	771	574,009
Hobby ロ ー ン	38	18,840
保証付フリーローン	59	80,593
119 ロ ー ン	209	13,521
フレッシュローン	350	80,505
消費性ローン小計	4,365	4,604,361
カードローン	1,935	1,044,235
総 合 口 座	14	9,786
当座貸越小計	1,949	1,054,022
総 合 計	8,289	37,105,850

(注)各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

中小企業の経営の改善及び活性化のための取組み状況

該当ありません。

当組合の経営計画概要 (単年・中期・長期) 抜粋

単年

令和 2 年度事業計画

令和2年度も金融機関を取り巻く環境は、厳しい状況にあることが予測されますが、役職員が総力を挙げて融資の推進をはじめ各業務 に取り組むことによって、一層の経営基盤の強化を図り、組合員の安定した生活の維持に寄与してまいります。

こうした現況のもと、令和2年度は、次の事業を重点として推進いたします。

重点項目

(1) 令和2年度収益管理計画及び3ヵ年経営指標

令和2年度収益管理計画及び令和2年度を初年度とした 3ヵ年経営指標を策定し、組合運営の最重要課題として位 置付け、組合を挙げて、組合経営の健全化と収益基盤の強 化のため、総力を結集して目標達成に向け努力いたします。

預金・積金について

現職組合員の生活設計に合わせて発売している「ライフ プラン目的積金」及び手軽で便利な「エンドレス型積立定 期預金」並びに、財形貯蓄(一般・住宅・年金)については、 特に中・長期的な資金計画を考えている若年の組合員を中 心に販売を促進することで、将来的にも安定した資金調達 を図ってまいります。

イ 融資利用者数及び融資額の拡大について

資利用者数の拡大及び融資額の拡大が安定経営に向けた 最重要課題と位置づけ、役職員一丸となって渉外活動を展 開してまいります。

具体的には、役員及び幹部による本庁及び消防方面本部、 消防署幹部に対するセールス活動、更には職員が定期的に 消防署・消防出張所等を訪問して実施する出張相談会や、 個別説明会を通じて職域金融機関の有利性、利便性への理 解を深めていただくとともに、それぞれの資金ニーズに適 した各種融資商品を親切丁寧にご案内し、利用者の拡大、 融資額の拡大に努めてまいります。

ウ 資金運用について

金利・為替・株価等の動向やストレステストのシナリオ のあり方、ストレステストを踏まえたアクションプランや その発動基準の策定等を含めた市場リスク管理態勢の強化 するとともに、安全性・流動性の確保と資産規模や資金の 性格に見合った運用を基本とし、市場リスクの定量的分析 を行いながらリスク量をコントロールし、経営戦略会議の 下、経営の安定化に努めてまいります。

- (2) 顧客ニーズに応える経営
- (3) 法令等遵守(コンプライアンス) 態勢の強化
- (4) 顧客の信頼・安心感の確保等
- (5) 統合的リスク管理の確立とリスク管理態勢及び収益管理態 勢の充実
- (6) オペレーショナル・リスクの極小化
- (7)経営情報の公表
- (8) 融資条件緩和への対応
- (9) 多重債務問題の解決
- (10) 振り込め詐欺・悪質な投資勧誘の防止
- (11) 偽造・盗難キャッシュカード、盗難通帳への対応 (12) マネー・ローンダリング、テロ資金供与への対応
- (13) 反社会的勢力との関係遮断
- (14) サイバーセキュリティ対策
- (15) 金融ADR制度の活用
- (16) 人材の計画的育成
- (17) 予算の計画的・効果的な執行



中期 職域密着型金融推進計画 (令和2年度~令和4年度)

推進項目	取組方針・目標	取組策	推進要領
	職域金融機関としての特性を十二 の存在価値を高める。	分に発揮し、組合員が母体職員等に	限定された最も身近で、有益な金融機関であると認識されるよう、組合
	1. 当組合の利用価値、組合員のメリットを通じた組合員の満足度の向上	1. 母体組織との緊密な連携(職 域貢献・サービス員活動)	・母体の福利厚生施策への貢献として、職員が各消防署等に出向(原則年3回)する「しんくみ出張相談会」、「出張所訪問活動」を実施する。 ・個別の相談に対しては、営業日で組合員の指定する場所に迅速に出向する。 ・8人の巡回サービス員が週2回各消防署等を巡回し、組合員の利便性の向上を図る。
1. 職域型金融の 円滑化 (顧客ニーズに	2. 組合員のライフプラン・ア ドバイザーとしての生活設 計支援	2. ライフサイクルに応じたセミナー等の支援(FP支援活動)	所属への外部FP講師派遣、信組FP職員によるセミナー及び要望に 基づく相談会を各所属で実施し、組合員のライフプランを支援する。
応える経営)	3.「顧客本位の業務運営」の確立と定着	3. 新型コロナウイルスの感染 拡大に伴う必要事業の継続 4. お客様の声等の反映(アンケート結果と業務反映)	金融機能の維持と顧客保護の観点から、必要事業の継続について適切な対応に努める。 令和2年度中に顧客満足度アンケート調査を行い、組合員のニーズ等を的確に把握し、実現可能なものから実施するとともに、組合員の要望等に応える。
	4. 弁済負担軽減等の相談に対 する積極対応	5. 住宅ローン等に係る債務の 負担を軽減するための相談 対応	住宅ローン等に係る条件変更等の相談については、組合員の理解・経験・ 資産・収入等の状況に応じた適切かつ丁寧な説明に努め、貸付条件の 変更に積極的に対応する。
	健全性を維持し、将来にわたって に向けて、強固な経営管理態勢を		、ビジネスモデルの持続可能性について検討し、当組合の「あるべき姿」
	1. 財務の健全性の維持・向上	1. 収益力を高めるための態勢 の強化	安定収益の源泉である融資を伸ばすため、組織的な渉外活動の下、一 定の利鞘を確保できる資金提供に努める。
	2. 持続の可能性を支える経営 管理態勢の強化	2. 経営管理態勢の機能の発揮	理事会の監督機能及び監事監査・外部監査等の監督機能の向上を図り、 経営への牽制機能を高める。
2. 金融システム の健全性の維	3. リスク管理態勢の充実、強化	3. 統合的リスク等のリスク管 理態勢の充実・強化	統合的リスク管理により、リスクカテゴリー(信用リスク、市場リスク、 オペレーショナルリスク等)毎に評価したリスクを総体的に捉え、自 己資本と比較・対照する自己管理型のリスク管理に努める。
持 (景気に左右さ れない金融仲	4. 財務基盤の強化	4. 健全経営のための自己資本 の充実	当組合の抱えるリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るととも に、内部留保の積み増しによる自己資本の充実に努める。
介機能の発揮)	5. リスク顕在化に備えた対応	5. 金利の急上昇等に備えた対応	当組合の最大リスクである金利リスク等の市場リスクが、金利の急上 昇等により顕在化した場合に備え、ストレステストのあり方、アクショ ンプラン・発動基準について適宜見直を図る。
	6. 世界共通の課題の解決への 貢献	6. マネー・ローンダリング及 びテロ資金供与対応	マネー・ローンダリング及びテロ資金供与が経営上重大なリスクになり得るとの理解の下に、マネー・ローンダリング等の防止に向けた対応の高度化を図る。
	7. 情報通信技術(ICT)の 進展等への対応	7. サイバーセキュリティ対策 の強化と定着	日々進化するサイバー攻撃に対し、侵入や感染リスクを低減するため の効果的なセキュリティ対策を講じる。
	組合員との関係をより強固とする	ため、顧客の声に真摯に応え、組合	
3. 組合員の利便	1. 分かりやすく視認性のある PRの促進	1. 広報の充実と情報開示によ る経営の透明性の確保	信組ホームページ、職員ポータル、ビデオインフォメーション、しん くみだより及び各種チラシ等を分かりやすく作成し、組合員への積極 的な情報提供に努める。
性の向上 (顧客の信頼・ 安心感の確保	2. 組合員からの相談、苦情等 を反映させる仕組みの構築	2. 相談・苦情等の迅速な取組 みと開示	組合員からの苦情・相談等については、迅速かつ丁寧に対応し、必要に応じて適宜その結果を広報媒体により公表する。
等)	3. 継続的に法令を遵守する職場風土の醸成	3. 法令等遵守態勢の強化 (個人情報管理の徹底)	コンプライアンスを遵守する経営管理に徹するとともに、組合員の個 人情報の管理、組合情報等の漏洩防止を徹底する。
	4. 経営管理(ガバナンス)態勢の充実	4. 総代会、理事会、監事会機能の充実	業務の健全性及び適切性を確保し、信用の維持及び顧客等の保護を図るため、その土台となる経営管理(ガバナンス)態勢の充実に努める。

長期 あるべき姿 (将来構想)

将来構想の期間

平成 29 年度~令和8年度

創立70年を迎える令和6年を見据えつつ、将来構想の期間は10年間とする。

経営の基本

当組合は、昭和 29 年、東京消防庁職員の福利厚生の向上を図るため、母体職員に最も身近な金融機関として、中小企業等協同組合法に基づき設立・認可された法人であり、都民の生命・身体・財産を災害から守ることを使命とする、母体職員とその退職者及び関係団体とその職員が出資し組合員として構成する、東京消防庁の組織(職域)に限定した組合です。

信用組合の原点であり、今後も変わることのない、相互扶助の理念に基づき、役職員は、「信条」の目的を実現するため、次の経営基本のもと、組合に愛着を持ち創意と工夫を活かし、組合員のニーズに的確に対応した健全かつ安定した経営を積極的に推進してまいります。

(1) 「信条」の再認識と意識の改革

【具体的な方策例】

- ① 経営基盤の安定を図り、母体と組合員から最も身近な金融機関として信頼され活用される信組を目指す。
- ② 母体組織・東京消防庁との緊密な連携のもとに運営する。
- ③ 組合員から最高の利率で預かり、最低の利率で融資することを目標とする。
- ④ 剰余金は、自己資本の充実資金及び事業拡大資金を除いた額を組合員に出資額及び、預金・融資額の利用分量に応じて配当金として還元する。
- ⑤ 組合員の生活の安定と向上を図るため、ファイナンシャルプランナーとして支援・サポートするなど、職域貢献事業の充実を図り積極的に推進する。

(2)業務推進態勢の見直し

【具体的な方策例】

- ① 業務の継続性の確保
 - ・システムの安全稼動
 - ・業務継続体制の整備等
- ② 情報セキュリティ管理の徹底
- ③ サービスの不正利用の防止
 - ・振り込め詐欺への対応
 - ・偽造・盗難キャッシュカード、盗難通帳への対応
 - ・サイバー攻撃への対応
 - ・マネー・ローンダリング、テロ資金供与への対応
 - ・反社会的勢力との関係遮断

(3) 財務体質の強化

【具体的な方策例】

- ① 収益力の強化
 - ・収益構造の分析と評価(当組合の強みと弱み)
 - ・全組織を挙げての収益力強化策の実行(収益マインドに基づく行動規 節の確立)
 - ・取引先数の増加(取引先シェアの拡大)⇒ビジネス(収益)チャンス の拡大
- ② 統合的リスク管理態勢の確立
- ③ 資金運用における連合会との連携強化
 - ・運用資産、運用方法に応じたリスク管理体制の構築
 - ・運用ノウハウ、リスク管理ノウハウの向上の連携

(4) 人材育成等

【具体的な方策例】

- ① 人材が経営資源であるとの認識の共有
- ② 求める人材とその育成

あるべき財政モデル

区 分	目標数値(平均残高)	目標設定根拠
預金·積金	800億円	
貸出金	400億円	↑ 過去 1 0年の経営指標を分析・評価し、目標数値を設定した。 ↑ 貸出金400億円を達成すると経常経費の人件費・物件費・調達費用等を確保でき、有価証券運用のリスク軽減が図れ、
預貸率	50%	貝山並400億円を建成すると経常経貨の人計算・物計算・調建負用等を確保でき、有調証分連用のリスク軽減が図れ、 経営の安定化を図ることが可能となる。
有価証券運用額	300億円	

区 分		目標数値	目標設定根拠				
	貸出金利息等	6億円	400億円×想定金利(1.50%) 過去の数値を勘案				
	有価証券利息配当金	3億円	300億円×(1.00%) 有価証券利回り昨年実績―考慮数値				
経常収益	有価証券売却益等	2億円	過去の数値を勘案				
	その他収益	1 億円	預け金利息と為替手数料等を見込む				
	経常収益合計	12億円					
	預金利息等資金調達費用	1 億円	800億円×(0.10%) 預金利回りの上昇を見込む				
	支払為替手数料等役務取引等費用	2億円	ATM利用増加を見込む				
奴尚弗田	有価証券売却損等	1 億円	過去の数値を勘案				
経常費用	人件費	4億円	自然増及び業務拡大要員経費を見込む				
	物件費	2億円	事務改善経費増を見込む				
	経常費用合計	10億円					

区	分	目標数値	目標設定根拠		
当期純利益		1.5億円	経常収益—経常費用—法人税等0.5億円		
出資配当		0.5億円	配当性向 30%		
利用分量配当					
積立金	積立金		当期純利益一配当金、次期繰越金は前年度分同額		

組合員本位の業務運営に関する基本方針

当組合は、都民の生命・身体・財産を災害から守ることを使命とする、東京消防庁職員とその退職者及び関係団体等を組合員として構成する、東京消防庁の組織(職域)に限定した組合です。

組合員にとって最も身近な金融機関として、組合員のライフプランの実現と福利厚生の向上を図るために、真にお役に立てる職域金融機関を目指しています。

そのために、以下の通り「組合員本位の業務運営に関する基本方針」を策定いたしました。

この方針は全役職員で共有・実践し、定期的に検証・見直しをすることによって、これまでの活動を通じて築かれた組合員と の信頼関係を更に高めてまいります。

1 組合員のニーズに応える経営

当組合は、職域の金融機関としての特性を活かし、組合員の生活全般はもとより、教育、住宅、福祉、介護などニーズに応じた諸情報と適切な金融商品・サービスの提供と個別相談能力を高めて、各ライフステージにおける疑問や悩みの解決を積極的に支援してまいります。

2 利益相反の適切な管理

当組合は、利益相反管理方針に基づき、組合員との取引に当たっては、 組合員の利益が不当侵害されないよう、その金融商品・サービスの提供 が適切に行われるよう管理してまいります。

3 手数料等の明確化

当組合は、提供する金融商品・サービスの手数料等について明確に表示するとともに、同種の商品・サービスとの比較が容易にできるよう努めてまいります。

4 重要な情報の分かりやすい提供

当組合は、取り扱う金融商品・サービスの必要な情報について、ホームページをはじめ商品概要説明書やチラシ・パンフレット等を用いて分かりやすい説明に努めてまいります。

5 組合員に相応しいサービスの提供

当組合は、保険の窓口販売や投資信託の販売を行っておりませんが、 組合員の取引目的・ニーズ等を把握し、組合員に相応しい金融商品・サー ビスの提供に努めてまいります。

6 職員に対する適切な動機づけの枠組み等

当組合は、組合員のエーズに合った最適な金融商品・サービスを提供するため、職員の研修や勉強会、各種資格取得の推奨等を通じて専門的な知識を有する人材の育成に努めてまいります。

お知らせ

重要

休眠預金等活用法に関するお客様へのお知らせ

当組合では、平成30年1月に施行された、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」(休眠預金等活用法)に基づき、お客様からお預かりしている長期間異動がない預金(「休眠預金等」)について、預金保険機構に移管いたします。

「休眠預金等」の定義については、次のとおりです。

なお、預金保険機構へ移管されました預金につきましては、お客様のご請求により、所定のお手続き(※)を経て、いつでも 払戻しいたします。

※ ご請求にあたっては、ご本人さまの預金であることを確認するため、本人確認書類をご提出いただく必要がございます。

【休眠預金等の定義】

- ■「休眠預金等」とは、預金等であって当該預金等に係る最終異動日等から 10 年を経過したものをいいます。
- ■「預金等」とは、預金保険制度の付保対象となっている預金をいいます。

預金等に当たるもの

普通預金 貯蓄預金 定期預金 積立定期預金 定期積金

預金等に当たらないもの

※施行規則第3条により「預金等」から除外

財形貯蓄 マル優口座

- ■「最終異動日等」とは、預金等に係る次に掲げる日のうち最も遅い日をいいます。
- ① 異動が最後にあった日(入出金、振込み、通帳記帳、預金者等の残高の確認等。ただし利子補給は含まれません)
- ② 預金等に係る債権の行使が期待される日 (期間の定めのある預金等、振込み・口座振替の予定等) (※)
- ③ お客様への通知発送日 (宛所不明等で返送されなかった場合に限る)
- ④ 預金等に該当することとなった日(金融機関が破綻・合併等により、預金等の債務承継があった日)
- ※なお、当組合では上記②「預金等に係る債権の行使が期待される日」のうち、休眠預金等活用法施行規則第 5 条第 1 項第 3 ~ 5 号に規定する、次に掲げる日を最終異動日として取り扱わないことといたします。
- ・法令、法令に基づく命令もしくは措置又は契約により債権の支払いが停止された預金等について、支払の停止が解除された日
- ・強制執行、仮差押え又は国税滞納処分の対象となった預金等について、当該手続きが終了した日。
- ・法令又は契約に基づく振込みの受入れ、口座振替その他入出金が予定されている、又は予定されていた(入出金を信用組合が把握できる場合に限る)預金等について、 当該入出金が行われた日(又は行われないことが確定した日)。

ラクラク貯蓄!

積立定期預金(エンドレス型)

無理なく貯蓄ができる3つのポイント

無理なくお手軽給与天引型!

いつでも安心 臨時の入出金が可能!

小さなしあわせ♥ 普通預金より高利率!

- 組合員または組合員の同居のご家族の方が対象です。
- 預入金額は1回あたり1,000円以上1円単位です。
- 入金方法は給与・賞与控除による天引き・巡回サービスまたは店頭にて可能です。
- 払戻しは積立額残高の範囲内で払戻し可能です。
- 詳細は窓口またはホームページをご参照ください。



東京消防信用組合

本 店 (東京消防庁10階)消電9-501-8607 加入 03-3212-4030

立川支店 (立川防災館3階) 消電9-501-8650 加入042-526-1431

幡ヶ谷支店 (消防学校西原寮内) 消電 9-501-8630 加入 03-3485-1353

ATMのご利用は計画的に

当組合キャッシュカードで他金融機関のATMを利用された場合、これまでお客様が手数料無料の時間帯でも、当組合では1回のご利用につき 110 円、または 220 円の相互利用手数料を支払っております。その総額は、令和元年度は7千7百万円となりました。

この手数料の増加は、皆様に還元しております利用分量配当にも影響することになります。

なお、皆様には払戻しの際、小口の払戻しを行わずに可能な限りまとめて行うなど、計画的なご利用をお願いいたします。

■ 3	: あいさつ	2	45	担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*・・・・・・18
<u>.</u>	元・組織】	_		貸出金金利区分別残高*
	東京消防信用組合の信条・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2		貸出金使途別残高* · · · · · · 18
-	事業方針			貸出金業種別残高・構成比* ・・・・・・・18
	事業の組織*・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			預貸率 (期末・期中平均) * ・・・・・・・・・・17
	役員一覧 (理事及び監事の氏名・役職名) *・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			消費者ローン・住宅ローン残高
5.	会計監査人の氏名又は名称* 該当な	îl	51.	職員1人当り貸出金残高・・・・・・・17
6.	店舗一覧 (事務所の名称・所在地) *・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28	【有值	西証券に関する指標】
7.	自動機器設置状況 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	28	52.	商品有価証券の種類別平均残高*・・・・・・・・・・・ 取扱いなし
8.	組合員数 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	10	53.	有価証券の種類別平均残高*・・・・・18
9.	貸出金及び貸出先数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6	54.	有価証券種類別残存期間別残高* … 18
10.	自己資本比率・自己資本額の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6	55.	預証率 (期末・期中平均) * ・・・・・・・・・・17
11.	出資配当・利用分量配当金の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6	【経営	営管理体制に関する事項】
12.	支払為替手数料の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6	56.	法令遵守の体制*・・・・・・20
13.	主要な収益の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7	57.	リスク管理体制 * · · · · · 21.22.23
【主要	要事業内容】			資料編23,24,25,26,27
14.	主要な事業の内容*・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28	58.	苦情処理措置及び紛争解決措置の内容* ・・・・・・・・20
15.	信用組合の代理業者*・・・・・・・・・・・取扱いな	け	【財産	産の状況]
	各に関する事項 】		59.	貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*…11.12.13
16.	事業の概況*	10	60.	リスク管理債権及び同債権に対する保全額*・・・・・・19
-	経常収益*・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			(1) 破綻先債権
	業務純益 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			(2) 延滞債権
	経常利益(損失) *			(3) 3 か月以上延滞債権
	当期純利益(損失) *			(4) 貸出条件緩和債権
	出資総額、出資総口数*・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*
	純資産額*・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			自己資本充実の状況(自己資本比率明細)*
	総資産額*・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			有価証券、金銭の信託等の評価* 16.17
	預金積金残高*			貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *
	貸出金残高*			貸出金償却の額*・・・・・・・・・・18
	有価証券残高米・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について**・・・・・・・28
	単体自己資本比率*			会計監査人による監査*
	出資配当金*・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			の他の業務】 - 内国為替取扱実績 · · · · · · · · · 28
	職員数*・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14		公共債窓販実績 27
	要業務に関する指標】 業務粗利益及び業務粗利益率*・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12		手数料一覧
	資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支* ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			TX(P 見 25 の他]
	資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*・・・		-	トピックス ······ 5
	受取利息、支払利息の増減*・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			当組合のあゆみ (沿革) 3
	役務取引の状況			継続企業の前提の重要な疑義* 該当なし
	その他業務収益の内訳			総代会について**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	経費の内訳 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			報酬体系について**
	総資産経常利益率*			或貢献に関する事項】
	総資産当期純利益率*・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			職域貢献 (信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等) **… 4,5,29
	全に関する指標]	-		職域密着型金融の取組み状況**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	預金種目別平均残高*・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17		中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況*・・・・・29
	預金者別預金残高			「経営者保証に関するガイドライン」への対応について** ・・・ 該当なし
	財形貯蓄残高			当組合の経営計画概要(単期・中期・長期) · · · · · 30,31,32
	職員1人当り預金残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			組合員本位の業務運営に関する基本方針・・・・・・・・33
	定期預金種類別残高* ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			休眠預金等活用法に関するお客様へのお知らせ ・・・・・・・33
【貸出	出金等に関する指標】			お知らせ
44.	貸出金種類別平均残高* · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	18		



写真提供:東京消防庁

東京消防信用組合 Tokyo Fire Credit Cooperative

本 店/千代田区大手町 1-3-5 東 京 消 防 庁 内

TEL. (03) 3212-4050 FAX. (03) 5252-7119

立川支店/立川市泉町1156-1 立川都民防災教育センター内

TEL. (042) 526-1431 FAX. (042) 526-1473

幡ヶ谷支店/渋谷区西原2-51-1 東京消防庁消防学校内

TEL. (03) 3485-1353 FAX. (03) 3485-1374

ホームページ・アドレス http://www.shoubou.co.jp/

